

平成27年 網走市議会
平成 26 年 度 各 会 計 決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録
第 4 号 平成27年 9 月17日（木曜日）

○日時 平成27年 9 月17日 午前10時00分開議

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 平成26年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. その他

○出席委員（14名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	小田部 照
	金 兵 智 則
	川原田 英 世
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫 司 郎
-----	-----------

○説明のため出席した者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
福祉部長	酒 井 信 隆
会計管理者	吉 田 正 史
財政課長	秋 葉 孝 博
社会福祉課長	酒 井 博 明
介護福祉課長	桶 屋 盛 樹
子育て支援課長	野 呂 俊 広
静 湖 園 長	石 川 進
財政課財政係長	古 田 孝 仁

.....
教 育 長 木 目 澤 一 三

学校教育部長	三 島 正 昭
社会教育部長	後 藤 伸 次
学校教育部次長	伊 井 俊 明
管 理 課 長	林 幸 一
社会教育課長	吉 村 学
スポーツ課長	岩 本 博 隆
美術館長	古道谷 朝 生
図書館長	笹 尾 誠
社会教育部参事	本 間 保 司

.....
監 査 委 員 藤 原 誉 康
監 査 委 員 工 藤 英 治
監 査 事 務 局 長 岩 原 敏 男

○事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 直 人
次 長	永 倉 一 之
主 査	小 林 久 一
総務議事係長	岩 尾 弘 敏
係	田 中 康 平

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長 おはようございます。

本日の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から遅参の届け出がありましたので報告いたします。

栗田政男委員、60分。

それでは、早速、本日の日程であります認定第1号平成26年度網走市各会計歳入歳出決算中、福祉部及び教育委員会の所管に関する細部質疑を行います。

まず、福祉部の所管に関する細部質疑から入ります。挙手願います。

○永本浩子委員 おはようございます。公明クラブの永本でございます。

私のほうからは、成果等報告書の47ページ、公用車防犯パトロール事業というのが金額が少ないのですが載ってしまっていて、ちょっとわからない点があったのでお聞きしたいと思います。

このパトロールを行っているのは職員の方なの
でしょうか、それとも一般市民とかボランティア
という方なののでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 これは市の公用車を使
っておりますので、職員がパトロールしている
ということでございます。

それから、この公用車の防犯パトロール事業を
始めたきっかけなのですけれども、市民の方、例
えば町内会とか車に青色の青色灯、それをつけて
車の横側のほうに防犯パトロール中という黄色い
マグネットのステッカーを貼ってよく市中走って
いる車があるのですけれども、そういう取り組み
を行っているということで、市の公用車について
も何台か選んでいって、その取り組みに参画して
いこうということで始めたものでございます。

実際にパトロールを行っているのは市の公用車
を使っていて、外勤の際に青色灯とか、それから
ステッカーを貼りながら業務に支障のない範囲内
で外勤したときにパトロールをするという形にな
っております。

○永本浩子委員 了解しました。

そして、またこの資格というのがあるような
のですけれども、これは受講すれば誰でも取れるも
のなのですか、それとも何か条件とかというのは
あるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 基本的には市の職員は
受講すれば取れるのですけれども、講習会を受講
するのですけれども、それほど長い時間のものでは
なくて、青色の回転灯をつけた場合の交通の遵
守とか、それからこのパトロールの意義とか、そ
ういうものについて警察の方に来ていただいてレ
クチャーを受けるということでの講習会です。

○永本浩子委員 そして、これがまた青少年街頭
巡回指導時に実施というふうになっているのです
けれども、それは同じ方が回るということで、青
色をそのときにつけるといことなののでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 委員お見込みのまとお
りでございます。年間で175日ほどその巡回パ
トロールを行っているのですけれども、その際に
それは市の公用車を使うのですけれども青色灯を
つけて回っているというところでございます。

○永本浩子委員 そのパトロールの効果というの
はどうなののでしょうか。その青色をつけていっ
て回るといっただけで一応、防犯の効果があるとい
うことなののでしょうか、それとも何か途中で見つ

たら何か行うとか、そういうことなののでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 青色の回転灯をつけて
防犯パトロール中ということで、それが町の中を
回るといこと、例えば非行の防止のキャンペ
ーンにもなりますし、あるいはその場その場でも
しそういうような行動を行おうという方がいたと
しても、そういうパトロールをやっているのだな
ということでの抑止力につながっていくのではな
いかというふうに考えております。

○永本浩子委員 抑止力につながるといこと
でですね。

何か、今度は増車と増員を努めますといこと
なのですけれども、どれぐらいまで広げる目標と
いうのはあるのですか。

○酒井博明社会福祉課長 今の、何台までとい
う目標は具体的には持っていません。今、4台で行
っております。

今後、協力いただける公用車等があれば募っ
ていって幾らかでもふやしていきたいというふう
に考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

一応、少額ですけれども市民の税金を使ってい
るので、できるだけやはり効果が大きいやり方と
いうのをまたぜひ考えていただきたいと思います。

また、次に48ページの自立相談支援事業なの
ですけれども、生活サポートセンターといことで
地域や町内会、民生委員などとの連携をとって情
報共有といことで、私もこういう取り組みがと
ても大事かと思っているのですけれども、具体的
にはどのような形で町内会とか民生委員さんと連
携をとりながらというふうになるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今後、生活サポートセ
ンターを始めたときに、町内会連合会とか、それ
から民生委員の連合会、皆さん集まっているとき
にこういうサポートセンターを初めますといこと
をまずPRいたしました。まず周知を図ったとい
う経過がありまして、実際に引き込みとか、
そういう方についてはなかなか自分で行動を起こ
しづらいといことがありますので、実際に町内
会連合会の皆さんとかが家庭訪問なり、地域を回
っているときにそういう方がいれば情報をお寄せ
くださいといような形で、サポートセンターの
ほうに情報提供をいただくといことでの連携と
いうことでございます。

○永本浩子委員 釧路とかはかなりこの辺に対し

て積極的になかなか今おっしゃったように自分からサポートセンターに行くという方が少ないということで、だけでも潜在的には、そのまま放っておくと生活保護にやはりなってしまったりとか、いろいろな事件、事故に結びつく場合もあるということで、積極的に民生委員の方等が家庭訪問しながら網走市でいう生活サポートセンターにつながろうという動きが出ているようなのですが、網走市の場合はまだそこまで積極的にできてはいないのではないかなという気がするのですが、その点はいかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 釧路につきましては、生活保護率も非常に高いという状況がありまして、この取り組みについては非常に先進的にされてるということで承知をしております。

ですので、釧路からはことしそのセンターの代表者の方に一度来ていただいて講演会とかも受けたのですが、そういう市の取り組みなども参考にしながら、網走市はやはり釧路に比べたら後発ですので、その釧路で行っている取り組みとかも参考にしながら徐々に取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 その取り組みの中でやはり自立ということを目指すということは、最終的にきちんと仕事をして、自分で自分の生活が成り立つ方向に持っていくということが一つ大きな目的になるかと思うのですが、相談132回という回数載っていますけれども、結果としてはこの中で自立できたという人はどれぐらいの方がいらっしゃるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 何件が自立かということ、1回そこで相談が終わっても後からまた、1回そこで自立したと、相談終わって自立したと思っていてもまた後からまた同じ方が類似した相談とかも受けるので、なかなか完結していないところあります。

詳細のその件数については、この相談件数全体の中で、では何件が自立したのというと、今のその件数については把握はしていないのですが、生活保護につなげた事例もありまして、それで完結というようなこともございました。

○永本浩子委員 多分、網走の場合、まだまだこれからきちんと組み立てていかなければいけない部分が多分たくさんあるのだと思いますし、問題はとても難しい問題、私もいろいろな方と相談を

受けたりして一緒にサポートセンター行ったことも何回もあるのですが、やはり最後までかわるってとても難しいことだと思うのですが、でも目的としてはやはり自立ということまで持っていくということだと思いますので、ほかの自治体のやり方等もやはり見てみると、やはり就労準備支援事業とか、就労訓練事業とかいろいろな角度で段階を経ながら社会的に自立していきけるその流れというのがつづられているところもいろいろあるかと思うので、網走としてもそういった方向性を目指しながら本当の自立支援ができるようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今、永本委員が仰せられた就労準備支援とか、そういう事業については国のほうで任意事業ということで認められている事業なのですが、網走の相談件数とかニーズからいくと、ここに一つ事業として頭出しをやるということまでの事業まではまだいいというところがあります。

今、例えば就労支援ということであればハローワークと連携をとりながらということ、あるいは短時間でできる情報とかを、やはりハローワークがどうしても中心になっていくのですが、そういうところからいただきながらやっていくという状況でございます。

こういう支援に取り組んでいくかどうかというのはサポートセンターの職員とか、現場等の意見も反映しながら今後どういうふうに対応していくかということもまた研究するような形にしていきたいと思います。

○永本浩子委員 まだ、本当にこれからいろいろな課題が山積していると思いますけれども、ハローワークも意外と求人の内容と行ってみたら条件が違っていたとか、いろいろな話も耳に入ったりしていますので、そういったところのチェックも含めながらこれから網走市としてもしっかり取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、52ページの生きがいデイサービス事業というのが載っていたのですが、ちょっと私も勉強不足なのかよくわからなかったのですが、これからの虚弱高齢者の介護予防を継続して取り組みますということで、この生きがいデイサービス事業というのは対象は在宅の高齢者になってい

ますけれども、普通のデイサービスを利用する方とはまた違う方なのだと思うのですが、どういう方が対象になるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 生きがいデイサービス事業についてでございますが、この事業につきましては家に閉じこもりがちな高齢者を対象にいたしまして、日常生活動作訓練、入浴、給食等の各種サービスの提供により要支援、要介護状態への移行を予防する事業として実施しております。

○永本浩子委員 その対象者は。

○桶屋盛樹介護福祉課長 対象者でございますけれども、先ほど永本委員のほうからお言葉がございましたが、虚弱な高齢者、要支援、要介護状態には至らないのですが元気な高齢者との狭間といいますか、そういった高齢者を対象といたしまして要支援、要介護状態にならないための事業として実施しております。

○永本浩子委員 その利用者が市として65名という数が出ているのですけれども、元気な高齢者と要介護になる狭間の方というのは、元気がその狭間の方か線引きというか、その辺はどういったところで対象に、それとも御本人からの希望とかなのですか、これは。

○桶屋盛樹介護福祉課長 対象者につきましては御本人、もしくは地域の方からの申請によりまして、御本人と直接お会いをいたしまして、現在、二次予防事業対象者把握事業で実施しております基本チェックリスト、これ25項目のチェックリストになりますが、このチェックリストを活用して必要か必要でないかという部分を判断して事業を提供しております。

○永本浩子委員 これから本当に介護の問題、高齢化社会になり介護を受けないで済むようにしていくことというのはとても大事なことでと思いますので、ぜひこういったことはやっていっていただきたいと思うのですけれども、人数が65名だと市として65名というのはちょっと少ないのではないかと、こういった制度、私も父はもう要介護4、5の段階なのであれなのですけれども、果たしてみんながこういうことを知っているのかなというのをちょっと疑問に思ったのですけれども、その辺いかがなのでしょう。

○桶屋盛樹介護福祉課長 事業の周知でございますけれども、今後も積極的に周知に努めていくというようなことと、あと介護保険のしおりですと

かパンフレット等にも掲載をしておりますので周知は積極的に進めてまいります。

高齢者福祉事業も含めて元気な高齢者、虚弱な高齢者、要支援、要介護状態になる恐れのある高齢者、そして介護認定者というような形の中で段階的にサービスを提供しております。

その中で、地域の方々ですとかボランティアの皆さんですとか、そういった方々のかかわりが相当、今、事業の実施に当たりましてございましてことから、いろいろ情報交換をしながらその実態把握に努めながら、その方々の身体状況に合ったサービスを今後も提供していきたいというふうに思います。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

やはり、要支援状態になって初めて介護ということにかかわることが意外と多いかと思うのです。私もどこに相談したらいいのでしょうかということや相談される場合が多いのですけれども、そうなる前の前段階の事業ということだと思うのです。

介護、要支援とか要介護ということになって、初めて介護の種類こういうのがあるのだとかというのがわかるという現状が意外と多いかと思えますので、その前段階で食いとめるということは大きなことなので、ぜひその周知の仕方とか、対象になる方を拾い出していくやり方、ぜひこれからまたいろいろと検討しながらより多くの方が利用できるように、そして要支援、要介護にならない人をふやしていくということでやっていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと55ページなのですけれども、こども医療助成費ということで、網走の場合、3歳未満までが医療費無料ということで、3歳以上、小学校就学前までが通院1割、入院無料、小学生から中学生まで入院無料ということでなっているのですけれども、私、こちら東京から網走に帰ってきてもうすぐ6年になるのですが、以前、東京にいたときは江戸川区というところで、江戸川区は東京の中でも一番子供の医療に対しては進んでいるふうではあったのですけれども、6年前の時点で中学校3年生まで医療費は全額無料ということだったのです。網走に帰ってきて3歳までしか無料じゃないというのは、本当に正直一番びっくりしたというか、いろいろな事情があるかと思うのですけれども、

ども、せめて小学校就学前まで無料にはできないのかなと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 こども医療費無料化についてでございますけれども、子育て世帯についての経済的負担の軽減は私どもも大変、重要なことだと認識しています。

加えて同時に医療体制の確保ということも重要だと認識してございまして、全国的に医療スタッフ、医師の不足などは深刻な状況で、網走市も例外ではないということです。

無料化することによってコンビニ受診がふえるということで、そのコンビニ受診を抑制するためにも健康管理課で行っています24時間健康電話相談ですとか、予防接種費用の助成を含めた均衡のとれた政策を考えていきたいというふうに考えています。

昨年、中学生までの入院のほうの無料化についてはコンビニ受診に直結しないということで実施したところでございます。

○永本浩子委員 多分、そういうことが原因かなと私も思いつつなのですけれども、やはり、でも、人口減少に対する今、地方創生総合戦略をいろいろ練っておりますけれども、やはり若い人たちが流出しない、また、この間は子供の医療費ではないのですけれども、やはり定年過ぎたら網走の医療体制ではとても不安なので、札幌に移るつもりだという話を聞いたりとか、そういうこともあって私も一般質問でも医療体制の充実ということを言わせてもらって、両方やはりとても難しい問題だけでも、両方何とか一歩ずつでも進めていけるように取り組んでいくことが医療体制の充実とともに大事なかなと思いますので、即答できる問題ではないかと思うのですけれども、ぜひこれからまた研究、検討していただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○小田部照委員 おはようございます。志誠会の小田部です。

私は、成果報告書の52ページ、子育てサポート事業についてお聞きします。

この事業は10年が経過しているようなのですが、この10年間でトラブルだとか問題点、改善点などありましたら、まずお聞きいたします。

○野呂俊弘子育て支援課長 大きなトラブルというところではないのですけれども、このサポート

事業、協力していただける会員さんと依頼する会員さん相互の協力で成り立っているのですけれども、協力していただける会員さんがなかなか手が少ない、ふえていかないという課題があります。同時に、協力していただける会員さんの高齢化というのがありまして、その協力会員の確保に大変、苦慮しています。

委託先の社会福祉協議会と連携を深めて、それこそづてに会員を探したり、市内の団体にポスターを掲示して会員を募集しておりますが、なかなか飛躍的に会員が伸びてないという状況はございます。

○小田部照委員 わかりました。協力会員の方も10年もたつと高齢化とか、最初は面倒を見ていただいたけれども10年たつて面倒見られない方がふえてきたとかもあると思いますが、この延べ利用数、10年間の中だと思っておりますけれども467回とありますが、これ26年度では何回ぐらい利用されていきますか。

○野呂俊弘子育て支援課長 26年度が延べ467回。

○小田部照委員 26年度でこの回数ということですね。わかりました。

では、この258万6,000円という内訳なのですか、これは協力していただいた協力会員への助成ということなのでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 これは社会福祉協議会に委託しているものですから、その委託料ですけれども、主に専任アドバイザーがいらっしゃるのです。それは専任アドバイザーの人件費が主なものでございます。

○小田部照委員 理解いたしました。

大変すばらしい事業だと思うのですが、なかなか子育て世代の周りの方に聞いてみても、こういう事業があるということがなかなか知らない方も多いのです。

やはり、もっと広く周知してどんぐりだとか、ひまわりだとかと連携しながらPRしていただきたいと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。今後のPRについて。

○野呂俊弘子育て支援課長 私も大変、重要な事業だと認識しておりますので、今後も引き続き周知の徹底を図っていきたいというふうに考えています。

○小田部照委員 わかりました。今後に期待いたします。

あとは永本委員とかぶったので省略いたします。

○渡部眞美委員長 次。

○川原田英世委員 それでは、僕のほうから何点か質問させていただきたいと思います。

成果等報告書の中から質問したいと思います。まず49ページです、障がい者理解促進啓発事業についてお伺いさせていただきます。

限られた予算の中でこれからの取り組みになってくるのかなと思うのですが、これは26年度初めての事業ということでよろしかったでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 そうです、これは26年度に取り組みを始めた事業でございます。

○川原田英世委員 目的として研修などを通じて住民理解を深めますと、共生社会の実現をとということなのですが、この実績を見るとどうも障がいに対しての理解というよりは、障がい者同士がというところがちょっと目立っているのかなと思うのですが、障がいを持っていない方、共生社会の実現をとという部分で住民の理解、住民へのこういった事業のPRというのはどのようにされたのかお伺いしたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 この理解促進啓発事業は、ここの実績にもありますように二つ事業を行いまして、一つが就労支援講習会、もう一つが障がい者同士が夢を語るお茶会ということで二つ行いました。

就労支援講習会については市民の皆さん、あるいは事業所の皆様に障がい者の特性とか、それから障がい者を今、就労に支援する、こういう取り組みがあるよというような形でいろいろ紹介もするというのを踏まえまして、市民の皆さん、事業所の皆さんにお集まりいただきながらこの講習会を行ってきたところでございます。

それから、②のほうの、ここに障がい者同士という言葉が出ているのですけれども、これは障がいにおいても、例えば精神の障がいとか、知的障がいとか、あるいは身体の障がいとか、さまざまな障がいがあるのですけれども、それぞれが別個の活動をしていたということもありまして、その支援者とかも精神については詳しいけれども知的については知らないとかそういうこともありしたので、これは自立支援協議会というところがあるのですけれども、そこで検討していった、そういうさまざまな障がいがあるのだけれども、まず支援者もやはりお互いにそういう人たちがいるの

だよということを知っていこうということで始めていったものでございます。

○川原田英世委員 理解しました。

どちらかという内向きなのかなと今のところは思ったのですが、今後の方向性にもあるように障害者差別解消法というところで、これからさらに動きが広がっていくのだろうなと思うのですが、やはり今、御説明にあったように障がいに関係する方たちだけの理解というのではなく幅広く市民に理解をしてもらうことが必要になってくると、そのように僕も思うのですが、今回はやはり絞ったと、今後はやはり幅広く市民にという考えをお持ちなのかお伺いさせていただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 こういう取り組みについては実際に障がい者の支援団体とか、親御さんとか、そういう方にも集まっていたきながらこういう施策を考えております。

確かに、夢を語るお茶会というのは内向きのもので、外に対する発信というのが弱いということもあると思うのですけれども、そういうものについても今度は市民の理解を進めるものはできないかどうかということについてはまた、その自立支援協議会ですね、その構成員の皆さんと話し合いながら、また別な切り口がないかどうかと、この点についてまた話し合いをしてみたいというように思います。

○川原田英世委員 ありがとうございます。ぜひともさらなる取り組みをお願いいたします。

次に、51ページのひとり暮らし等高齢者緊急通報システム事業についてお伺いさせていただきます。

ひとり暮らしの高齢者も非常にふえてきている状況です。大変、大切な事業だと思うのですが、この対象となる世帯、何世帯ほどおられると認識しておられるのかまず伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 緊急通報システムの関係でございます。対象となる世帯、ここの実績に記載のとおり平成26年度末の設置台数は273台とあったことで、これに今、公営住宅、道営住宅と市営住宅にシルバーハウジングというものがありますが、それが30戸ずつで60戸、それに加えて4条通にあるまちなか・あいむが20戸、それを加えて353台が平成26年度末の設置状況というようにございます。

○川原田英世委員 設置した台数はその台数ということで、高齢のひとり暮らしの世帯の数も教え

ていただければと思うのですが。

○桶屋盛樹介護福祉課長 ひとり暮らしの世帯につきましては、ちょっと今、手元に資料がございませんので、この委員会の後ほど御説明したいというふうに思います。

○川原田英世委員 お願いしたいと思います。

これは、募集をしたということなのか、個別に設置しませんかというお話を持っていったのか、どういうふうに設置する場所等選定したというのか、やっていったのか、進めていったのかちょっとお聞かせいただければと思うのですが。

○桶屋盛樹介護福祉課長 まず初めに、シルバーハウジングと4条通にあるまちなか・あいむ、この部分については常設されているものです。

この実績の平成26年度末設置台数273台につきましては御本人からの申請、または地域の方、知人の方からの申請によるものでございます。

○川原田英世委員 本人が申請ということで、多分、対象者はもっとやはりすごい数がおられるし、これからますますふえていくのだと思うのですが、僕も見ていると、こういうことを言ったらあれですけども、ひとりで暮らしていて心配だなと思う方がいるのですが、逆に住んでいる当事者は心配なんてなくていいのよみたいなのというところがあって、とはいえやはり冬の猛吹雪の日は心配ですね、こういうものがあるというのはすばらしいことで、ぜひとも多くの方に設置していただきたいと思うのですが、みずからだとか周りからというふうになると、なかなかこれは普及しないのではないかなと思うのです。

なので、ある程度、設置に対しての取り決めとか、そういうものをつくっていく必要があるのではないかなと思うのですが、その点、いかがお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 対象者につきましては、ひとり暮らしの高齢者世帯というようなことであれば相当数おられるとは思いますが、この緊急通報システムの対象者につきましては、身体的に救急対応が必要な状態で日常生活に不安を抱えている高齢者というようなことが対象となってくるというふうに考えています。

そこで、やはり要介護認定者が主な対象者となってくるのではないかなというふうに考えておりますけれども、ケアマネジャーさんもしっかり連携を図りながら必要な方には設置を促進していくと

いうようなことで進めてまいりたいというふうに思います。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

やはり、介護度によってケアマネとよく相談しながら、それが一番大切だと思いますし、周りからやはり理解してもらうような工夫というのもやはり必要になってくるのかなと思います、ぜひともこれから進めていっていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

とりあえず私のほうからは以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○古都宣裕委員 私も何点か質問させていただきます。

成果等報告書の最初49ページ、川原田委員とも同じところなのですが、障がい者理解促進啓発事業ということで、これ川原田委員からも質問があったとおり、まず市民を対象としているということで、市民の理解促進をさらに高めていかなくはならないということで、先ほどあった就労支援のほうはきっとジョブコーチとも連携した上でやっていると思うのですが、それ以上にまず今後、網走市としても日体大の特別支援学級来るということもあって、さらに方向性の中でも障害者差別解消法というのが施行される前に、網走市としてもっと先だって先進的に理解促進をもうちょっと広くやっていく必要があると思うのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 障がい者の差別防止法等につきましては、今、法律が施行になっていて、PRとしては例えばイベントのとき巨大広場とか、そういうイベントのときにチラシを配るとか、それからこういうさまざまな講習会とか、研修会のときに周知を図るということを行っておきます。

現在のところは、そういう取り組みを行うということで関係者のほうに周知を図っていくというような形で取り組みを行っているというところでございます。

○古都宣裕委員 今回、この平成26年の決算でやっている話ですけども、今回のこの決算が反映されるのは平成28年の予算ということになるので、この障害者差別解消法が施行されてからになると思うのですが、そのときに今回の反省点というのを生かすというよりも、もう既にある程度、理解を進めていなければいけない状況だと私は思います。

そのためにももう少し力を入れていく必要があるのではないかなということを指摘させていただきます。

次に、ジョブコーチ養成研修費補助金なのですが、多分これ対象としていた人よりも、実際は1人しかいらっしゃらなかったということで伺っているのですけれども、今現在のこの状況を見るに多分、まだまだ必要な人員を確保したいのであろう事業だと思うのですけれども、今回、多分、3名から4名予定していたのが1名だったということなのですから、今後、増員に対してどのような反省点があって、どのように広めていくことを考えているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 26年度につきましては委員おっしゃるとおり1名でした。

ジョブコーチにつきましては、やはり就労支援の中での的確にその障がい者の特性とかを事業所に伝えながらサポートするという方ですので、今後の就労の拡大ということにおきましてはやはり欠かすことのできないものであるというふうに考えております。

さらにふやしていきたいということで考えておりますので、ことし就労実態調査というものを行いまして、企業訪問して、その中でこういうジョブコーチとか、いろいろな補助制度とか、そういうことについてもあわせて理解、周知を図っていくことを行いながら、さらにこういう研修の補助もありますということもそれぞれの企業とかにも伝えながら、動機づけを図っていきたいというふうに考えています。

○古都宣裕委員 障害者就労支援の法律もありますし、就労の法律ですね、そういった部分も含めてさらなる理解が必要だと思いますので、もうちょっとどうやったら増員が図れるかという研究も含めて進めていく必要があると思います。

次に、済みません1個飛んでしまっていたので決算書の191ページなのですが、無縁物故者対策事業ということで、無縁物故の方が残念ながらお亡くなりになってしまったりとかという形のことの事業だと思うのですけれども、平成26年度においてはどれぐらいの方がいらっしゃったのかなと思ひまして、質問いたします。

○酒井博明社会福祉課長 この無縁物故者対策事業というのは、全く身寄りのない方でお亡くなりになった方について、若干の葬儀を行って見送り

をするというような事業なのですけれども、26年度については2件、高齢者の方でいらっしゃいます。

○古都宣裕委員 この事業に対しても高齢化で、さらなるそういった人たちがふえていくというのが予測されると思います。

事前に把握してそういった人の発見がおくれたりしないように対策も含めてやっていく必要があるのではないかなと思います。

次に、成果等のほうで51ページに入るので、先ほども質問出ていましたけれども、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業ということであったのですけれども、川原田委員から何かしっかりとした基準というのかの上で設置していくことが必要ではないかとあるのですけれども、例えば共働きという形ではないのですけれども、お子さんと一緒に住んでいるという中でも、お子さんが共働きで普段日中ずっと家にいなかったりした場合というのは、私は必要性を感じるのですけれども、そういった場合も設置に対応していらっしゃるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 まず初めに、先ほど川原田委員のほうから御質問がございました単身高齢者世帯の数値ですけれども、住民基本台帳上、単身高齢者世帯は2,981世帯となっておりますのでお伝えいたします。

次に、質問のございましたお子様と同居している世帯で、お仕事の関係等々でそういった場合に対応できるかどうかというような御質問でございましたけれども、基本的にはお子様が同居している場合は対象外とさせていただいておりますけれども、例えば泊りの多いお仕事ですとか、夜間、日中通じて相当の時間不在になるですとか、そういった場合、同居する御高齢の方が身体的に緊急対応が必要な場合、不安を感じているというような場合には対象とする場合もケース・バイ・ケースでございます。

○古都宣裕委員 ケース・バイ・ケースで対応していただけるということだったので、特に網走の市街地、街中の場合だと何か散歩中に会っても見つけてもらえる確率は物すごく高いと思うのですけれども、田舎のほうの農作のほうのところだと、1時間に1台車が通るか通らないかみたいな場所で、何かもしあった場合というのは発見がすごくおくれたりして、重大事故につなが

る前にたしか移動式でもってボタンで押せるやつも配付しているはずなので、そういったのも含めた上で状況に応じて対応していただければと思います。

あと、寝たきり高齢者サービス事業等がここ51ページ、52ページで、大体この辺が今後の方向性で今後も高齢者の増加が予想されるためというのが入っているのですけれども、このサービス提供側の増員等も必要になってくると思うのですけれども、その後々どのタイミングでやろうとかというのは検証されているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 生活支援サービスにつきましては、平成29年度の総合事業の開始に伴いまして、今、種々準備をしているところでございまして、どういったものがその総合事業で行えるか、外出支援、生活支援含めて、さまざまなボランティア事業者、民間事業者、そういったものを活用したサービスの提供を考えていかなければならないといふふうに考えておりまして、そこに向けて今、準備をしているところでございます。

○古都宣裕委員 ここ本当に5年、10年の間でベビーブームだった世代というのがもう75歳を超えていくのだらうなと思っておりますけれども、そうした中で今、除雪とか206回だったのが急激な伸びを示してきたりとかした場合、そのやる人たちの人員確保も含めて考えていかなければならないということを指摘させていただいております。

次に、これにも関連しているのですが決算書の193ページなのですけれども、こども発達支援センター管理運営事業ということで、なっておりますけれども、発達障がいとされるお子さんたちが近年、急激にふえてきていると思います。

管理運営の中で今現在の人員配置等で足りているのか、また現場からどういった声が上がっているのかということをお伺いいたします。

○野呂俊弘子育て支援課長 発達支援センターの管理運営事業のことだと思うのですけれども、職員は現在、正職員2名、嘱託3名の体制で運営しているところでございます。

総合支援法に基づく相談支援事業始まってから利用者が伸びているという傾向にございます。

体制的には必要な運営は確保されているというふうに考えております。

○古都宣裕委員 今、本当に振り幅が大きいといえますか、子供たちもなかなか受診できないで、

ただ受診の結果待っている状態で、将来的には支援センターの利用者になり得る子供たちも結構いらっしゃると思います。

そういった部分も含めた上で順次現場に柔軟に対応していただきたいと思います。

次に、決算書195ページなのですけれども、高齢者交通費助成事業ということで、これは予算でも毎回伺っているのですけれども、たしか5,000円の交通費助成を高齢者世帯に行っていると思うのですけれども、街中であればタクシーで2往復分ぐらいになったとしても、郡部だと1往復できるかできないか、そういった部分で交通の、住んでいる場所によって差別というか、格差みたいなのが生まれてしまっている現状があると思うのですけれども、それについては今後、何か研究や対策等、考えていらっしゃるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 交通費助成事業についてでございますが、御指摘のとおり網走市は広範囲に居住形態が散居化している地域構造で、不便地域や公共交通の空白地域がございます。

現在における課題や問題点の再確認及び将来的に望まれる地域公共交通のあり方を検討するため地域公共交通活性化協議会を設置し、また、地域公共交通総合連携計画、こういったものを策定して、その交通網のあり方を検討しているところでございますが、なかなかその部分もまだ進んでいないというようなこともございますので、総合的に郊外地域の足の確保、また外出支援、生活支援といった部分で今後、研究していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 実際、多分遠くに住んでいる方のほうが5,000円では全然足りないですし、できればバス等の利用で押さえながらなるべく何回も利用したいと思っている人もいらっしゃるようですけれども、特に冬になるとバスを待っているのが物すごく苦痛だとか、そのバス停までに行くのが物すごく大変だという声も実際、聞こえてきますので、例えば本来であればタクシー利用で家まで迎えに来て現地まで行きたいという話も聞いているのですけれども、利用回数のほうで制限するのですとか、そういった形、いろいろ研究をしていく必要があるのではないかなということを申し添えておきます。

その次に、子育て支援ガイドブック作成事業ということで、決算書の199ページなのですけれども

も、子育て支援ということでガイドブックを作成するに当たって、また今後も定期的に内容を刷新するということなのですから、発達障がいという部分で、まず取っかかりで理解してもらうことが必要だということで、何度もここで載せてくださいという話をさせていただいているのですけれども、それに加えてきのうあった24時間健康相談事業とかありましたけれども、そういった中でこういう相談が多かったというところを載せてあげると、それを読むことによってコンビニ受診の抑制にもつながると思うのですけれども、そういった部分を積極的に取り組んでいくことによって、先ほどあった子供の医療費を就学前までということを医療側の余力をつくってあげることによって可能になっていくのではないかなと思うので、先にそういった部分で取り組んでいくことが必要だと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 現在、使用していますぴあについては、平成22年2月に発行したぴあがいわゆる継ぎはぎみたく状態になったので、平成26年度に使用期間を2年ぐらいをめどに改訂したところでございますけれども、御存じのように本年度から新制度が稼働しまして、その施設を含めさまざまな施策が変更になったことから、来年度刷新にしようと考えています。

その中で今おっしゃられました相談支援事業の関係ですとか、早期療育の関係も積極的に掲載していきたいなというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 こういったガイドブックも子育てに最初のお子さんであったりだとか、やはり興味のある世代の人しか細かいところまでなかなか読んでもらえなかったり、自分に関係ないなと思う人が読んでもらえないという部分もあるので、興味あるうちにいろいろな知識をつけてもらうという意味で、いろいろな情報を載せてあげてほしいなと思います。

私のほうからは以上です。

○渡部眞美委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○金兵智則委員 それでは、私のほうからも何点

か質問させていただきたいというふうに思います。

まずジョブコーチ養成研修費補助金についてでございます。予算現額45万に対して決算額11万円、たしか予算組のときには3名分の予算組をしていたかというふうに記憶していたのですけれども1名ということでありましたけれども、まずその現状、その結果についてお伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 26年度につきましてはおっしゃるとおり1名でとどまるという結果になってしまいました。

ほかに今回、これ行っていたいたのは障がい者の施設の職員の方に行っていたいたのですけれども、想定の中では事業所の方にも受けていただこうということと考えておりました。

この事業所の方にも要請を続けてということで考えておりますけれども、このとき26年度については事業所の方からちょっと行ける状況にはなかったということで1名にとどまったということでございます。

○金兵智則委員 見込みとして3名ほど行けそうだったということですが、結果として1名になったというようなことで理解はさせていただきたいと思いますが、こちらの方はちなみになのですけれども1号、2号ということでジョブコーチあったかと思うのですけれども、どちらでなったのかお伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 1号のほうで受講されました。

○金兵智則委員 わかりました。

もともと3名が見込みだったのか、予測だったのかというところもありますけれども、もし見込みとして3名いらっしゃったなら2名の方、どこかで継続して受けていただければいけないと思いますし、さらにこのジョブコーチ、先ほどの質疑でもありましたふやしていく方向性でいろいろやっていくということでありましたけれども、そのようなことで事業のほうにいろいろとお願いするのに障がい者理解促進啓発事業というのを利用しながらやっていくということも予算のときに御答弁いただいていたかなというふうに思いますけれども、この障がい者理解促進啓発事業、事業所の方を中心に多分、延べ参加者数155名ということでありましたけれども、4回開催されているということで1回当たり40名弱ということなのか

なというふうに思いますけれども、実際問題、この上にはもっと多くの方来ていただければいけないというふうに思うのですけれども、この辺というのはどのような形で来ていただくようになったのか、呼びかけたのか何かであれしたのか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 この講習会、おっしゃるとおり4回やったのですけれども、呼びかけの仕方としては自立支援協議会に入られている方ですので、実際に障がい者の方、それから親御さん、それから障がい者の支援の事業所の方、それから企業の方にも呼びかけをいたしました。

こういう関係者の方と、それからこういう講習会をやるよということでフリーペーパーとか、そういうものを使いながら周知を図っていったというところがございます。

○金兵智則委員 その辺の周知を行うに当たって、当初、この事業始まるときにこのお茶会ですとか、この研修会、講習会のほかにホームページの開設だとか、パンフレット、ガイドブックの作成なども事業の中でやっていきたいというようなことでおっしゃっていましたが、26年度予算のときにそのようにおっしゃっていましたが、その辺についてはどのようなことになっているのか、現状お伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 ホームページ、こちらのほうには周知を図りました。

実際にはPRの広報紙、そこまでつくるところまではいきませんでしたので、実際、新聞とか、先ほど申し上げたフリーペーパーとか、そういうのを使いながら繰り返し周知をしたという形をとりました。

○金兵智則委員 今後もそうしたら26年度やられたことを継続してやっていくという方向なのかなというふうに思いますけれども、理解促進を得るためにはたくさんの方にPRしていかなければいけないのかなと、それにはいろいろなさまざまな方法、プラスアルファ何か考えていかなければいけないというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 この就労支援講習会につきましては26年度の4回で、とりあえず一旦終了という形にしていて、就労支援の取り組みですので今年度はさらにこれを使ってステップアッ

プという形で企業を回るというような形を今度はいっていきますので、これらの周知を図った成果を生かしながらまた企業の方にいろいろな制度とか改めて周知していくというふうに取り組んでいきたいと思います。

○金兵智則委員 この講習会については一旦終了ということでありました。

いろいろ、さまざまな形で事業所の方々にもPRをしていくということでありましたが、この平成26年度には障がい者職場実習雇用受入事業補助金というの予算組がされておりました。決算書にないということは、それが使われなかったのかなというふうに思います。

平成26年度の予算のときにも見込み的にはまだないということで、この講習会を利用しながら事業所の方々に理解を深めていきたいというようなことをおっしゃっていましたが、その講習会の中身として皆さんに御説明をされたのかなというふうに思いますけれども、結果、どうだったのか状況をお伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 補助金のほうにつきましては、おっしゃるとおり決算としてはゼロになりました。

協議の経過として自立支援協議会、そちらのほうで検討しながらこういう補助制度もあったほうがいいねということでつくった制度でございますけれども、オファーは幾つかあったのですけれども、現実を使うというところまではいきませんでした。

ですので、これ2年連続、26年度ゼロ決済になったということも踏まえまして、この周知についてもやはりあわせて今後の基礎調査の中で企業訪問をしながら、市でもこういう制度があるのだよということを周知図ってきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 この障がい者理解促進啓発事業というのは、さまざまな形で発展させていかなければならないのかなということもあります。

今後も、この啓発事業自体は中身を変えつつ、さらに継続していかれる事業というふうに思っておりますので、推移を見守りながら違う場面でまた議論をさせていただけたらなというふうに思います。

続きまして、決算書199ページに児童家庭婦人相談事業というのがありまして、それぞれ小項目

というのでしょうか、子ども家庭婦人相談、母子相談というのがあるのですけれども、簡単でかまいません、事業の内容についてお伺いしたいというふうに思います、

○野呂俊弘子育て支援課長 相談事業なのですから、大きく分けて三つございます。

子ども家庭相談事業としまして旧図書館にある相談室というところで嘱託職員4名で養育相談ですとか、教育相談ですとか、あるいは適応指導教室、不登校などの問題の相談に乗っているのが一つ。

それと、婦人相談事業として女性の保護ですとか、自立支援に関する相談、助言などを行う婦人相談事業として女性相談員を嘱託1名配置しています。

それと、もう一つ、母子自立支援相談事業として、これも1名、職員を配置して主にひとり親家庭の自立支援の相談に乗ってございます。

○金兵智則委員 ありがとうございます。

1点お伺いしたいのですけれども、婦人相談事業、女性の自立支援についての相談をされているということでありましたけれども、これ25年度決算に比べて倍額の決算額になっております。ここが倍額になった理由というのをお伺いしたいのですけれども。

○野呂俊弘子育て支援課長 女性相談員の退職金の計上での影響です。

○金兵智則委員 相談が物すごくふえたというか、そういうことではなく、そういうことなのだなということで理解をさせていただきたいというふうに思います。

次に、児童福祉施設AED設置事業についてお伺いしたいというふうに思います。

平成26年度はたしか児童福祉施設に設置が完了されているAEDの消耗品の更新の年ではなかったかなというふうに思うのですけれども、これも平成25年度に比べて十五、六万ほど決算額が増加しているというふうな状況だったのですけれども、台数の問題なのかというふうに思いますが、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 平成25年度はへき地4園についての消耗品の交換を行いました。平成26年度についても件数が多くなりまして、公立保育園とつくし児童館の패드とバッテリー、あと児童館4園、発達支援センターどんぐりの패드交換を行って金額が微増してございます。

○金兵智則委員 台数がふえたということの増額なのだなというふうに思いますけれども、AEDのときには毎回、聞かせていただいております研修の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 昨年、心肺蘇生法のやり方も数年前と変わったということで、本年度でおおむねの職員の受講は終えたところでございます。

○金兵智則委員 例えばAEDを使っている経験の講習などは繰り返しやられていくのがいいのかなというふうに思いますけれども、その辺はどういうふうになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 受講は継続的にこれからも継続してまいりますし、月1回の避難訓練時にはAEDを使わないまでも持ち出して訓練を行うというふうにはしているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

昨日もありましたけれども、AEDというのはしゃべってくれるのでそのとおりにやればいいのですよという意見もありますけれども、実際、使うとなるとパニックになるというのは大人も子供もそうで、例えば研修を受けていた子供のほうが大人よりもスムーズに対応ができるということもありますので、研修についてはしっかりと続けていただきたいというふうに思います。

次に、潮見保育園の一時保育事業の補助金なのですから、これも平成25年度と比べて26年度、決算額が少なくなっているのですけれども、その状況についてお伺いしたいなというふうに思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 一時保育につきましては、現在、市内でつくしの認定こども園と潮見保育園の二つで行っているのですけれども、認定こども園つくしのほうで一時保育もやられているということが大分周知されまして、それで利用者数が減ったことによる減少でございます。

○金兵智則委員 一時、潮見に一時保育が集まってということで、増額されたという記憶もありますのでつくしとまんべんなく分けられたといいますか、均等になってきた結果なのかなというふうに思います。

この一時保育もやられているということで、その影響ということで子育てサポート事業のほうも

回数が減ってきているということでありましたけれども、お伺いしたいのですけれども25年度と比べて子育てサポートどれぐらいの利用回数、どれぐらい減ったのかお伺いしたいなというふうに思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 子育てサポートの利用回数につきましては、平成25年が延べ回数で520回、26年度につきましては467回。委員御指摘のとおり、認定こども園つくしの一時保育が浸透してきたことによって、平成24年から利用回数の減少の傾向がございます。

○金兵智則委員 わかりました。

これが減ってきたからやめられる事業でないというのは、先ほどもありましたのでしっかりとやっていただきたいなと思いますけれども、協力会員92名、高齢化ということで、それもちょっと問題になってきているということでありましたけれども、この92名の方、実際問題全員の方、活動ができるものなののでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 92名の登録はあるのですけれども、常時、活動依頼ができる方は全体で30名弱というふうな状況でございます。

○金兵智則委員 延べ利用回数が減ってきたとはいえ、協力会員で実際に動けるのは約30名ということで、その方々が対応していかなければならない、やはりここはしっかりと取り組んでいかなければならない、これは毎回言っているのですけれども、すぐここがどんとふえるわけでもないのかなというふうに思います。

さまざまな方策があると思いますので、また推移を見守りたいというふうに思います。

最後です、子ども医療費助成費について少しお伺いしたいというふうに思います。

子ども医療費助成、この年から入院に関して中学生までということで助成の幅が拡大されたということで、予算額もたしかふえたと、決算額については予算額には届かないという、これは少ないほうがいいのかというふうには思いますけれども、実際、拡大されたことによって決算額がふえているのかどうか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 実際、予算で見込んでいた人数よりは中学生の入院がかなり少なくて、実績では6名となってございました。

ちょっと今のところ決算額についてはちょっと

手持ちに資料がないので、後ほど回答させていただきます。

○金兵智則委員 今回、中学生まで対象が拡大された結果、6名の方の入院について助成が行われたということ、6名で入院38件ですか。

○野呂俊弘子育て支援課長 主要施策の成果の55ページの中段です。延べでいきますと入院は小学生以下576件、中学生で38件となっております。金額については後ほど回答させていただきたいと思います。

先ほどの6名というのは実人員でした、訂正いたします。

再度答弁いたします。先ほどの6名というのは実人数でございまして、主要施策の成果55ページに記載のとおり、延べ件数として小学生以下576件、中学生38件ということでございます。

○金兵智則委員 そうしたら中学生でいえば6人の方が38回入院されているという理解でよかったという意味ですね。

○野呂俊弘子育て支援課長 はい。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

ちなみにそうしたらお伺いしますけれども、小学生以下576件、実人数は何人になるのですか。

○野呂俊弘子育て支援課長 123名です。

○金兵智則委員 どうもちょっとよく理解ができなくて、123人の方が576件、これ例えば123人の方が576日入院されていたとか、そういうことではなくて、576件入院されたということなのか。

○渡部眞美委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時33分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○野呂俊弘子育て支援課長 大変申しわけありませんでした。

入院の実件数については小学生123名、中学生は6名です。

主要施策に載っている件数というのがレセプトが1カ月単位なものですから、その件数が小学生以下576件、中学生38件ということでございます。

金額につきましては、後ほど報告させていただきます。

○金兵智則委員 わかりました。

レセプト、月またげば1人が2件、3件、4件というふうにふえるのでこのような数字になっているということでありました。

この対象がふえた分の金額については後ほどということでありましたけれども、総決算額を見ても平成25年度から26年、大分、決算額も低くなっているというところでもあります。対象拡大にもかかわらず決算額は低くなっていると、この辺は電話相談サービスですとか、各種予防接種事業の結果が出てきているのかなというふうに私自身は見ているのですけれども、担当課としてどのようにお考えなのか伺いたいというふうに思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 入院助成費の決算額については年度によってまちまちで、疾病がはやったとか、インフルエンザがはやった年ってありますので、26年度についてはその助成対象者が減少したことによっていうことで。

委員御指摘のとおり、24時間電話サービスとか、インフルエンザの助成サービスですとか、その影響があるというふうに認識してございます。

○金兵智則委員 さまざまな施策によって医療費の削減にもつながってきているのかなというふうに思いますので、今後もきちっとした継続して取り組みを進めていただきたいということを申し上げまして、質問を終わりたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 私からも何点か質問させていただきます。

最初に、先ほど金兵委員からも質問がありました予算書の199ページの児童福祉施設AED設置事業に関連して伺いますけれども、日本救急医療財団のほうで全国のAEDマップが公開されていますけれども、網走市の場合、この児童福祉施設は、こちらのほうに登録をして、公開されている対象にされているのかどうか確認したいのですが、いかがでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 網走市内のAEDのマップは当課では承知しているのですけれども、今言われたほうに登録しているかちょっと私の範囲ではちょっとわかりません。

○平賀貴幸委員 わかりました。

恐らく市民部の所管なのかなと思うので、そこは市民部と確認をしていただきたいのですが、載

っているものと載っていないもの、もしかしたらあるのかなというふうに見ていたのと、これ法定点検が一応、平成21年の厚生労働省の医政局長の通知で日常的な点検をということになっているのです。

点検体制が市民部だと、委託してということになっているのですけれども、福祉部の所管のこの児童福祉施設の場合は点検というのはどういう形でやられているのでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 購入先の業者のほうで定期点検していただいている状況にございます。

○平賀貴幸委員 市民部のほうは警備会社に委託して、こちら購入先ということでした。

こちらのほう、定期点検をしっかりとしていくと全国マップには精度がAというふうに表示をされていて、点検がきちんとされていないとか、それから担当者が設置されていないのだとB、あるいはCランクというふうになるのですけれども、実は網走市内のAED全てにCランクという位置づけで表示されているのです。

これは、もしかしたらその更新をきちんとする、申請をしていないからかもしれないので、その辺は福祉に関係あるところもありますので、市民部と確認をしながら適切な対応していただければ、せっかく公開されているのが精度Cという形なものですから、点検もされているのになぜかなと思ったものですから、その辺を精査をいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

成果報告書の49ページ、先ほど来質問があります障がい者理解促進啓発事業ですけれども、先ほど今年度で一旦終了という形でお話がありましたけれども、一旦終了になる理由というのは一体何になるのか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 今回、この事業自体が終了になるというわけではなくて、就労支援の講習会のほうについて、それが26年度での取り組みということで終了ということでございます。

○平賀貴幸委員 講習会の終了ということですが、ちょっと少し内容を聞きたいのですけれども、4回のも開催、どのような形で講師を呼んでやったのか、座談会でやったのかわかりませんが、どのような形でやられたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 全部で4回行ったので

すけれども、そのうち第1回、第2回、第3回については基本的に就労に関係する企業、あるいは支援者とか親御さんとか、そういう方から参加いただいてお話を伺う、講演という形で行いました。

第4回につきましては、浜松市の障がい者を雇用している実績のある会社ですね、その会社の社長さんにお越しいただいて講演を行うということを行いました。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。

これ、たしか予算のときも質問させていただいた記憶があるのですが、そのときジョブコーチの事業とあわせてなのなのですが、職親会の設立に向けていったほうがこの事業としては方向性いいと、それで北見に職親会ができたばかりでありますので、建設会社の社長さんが会長されているのですが、そういったところと連携しながら、そっちの方向性に持っていったほうがいいのではないかというふうに御提言申し上げた経緯があるのですが、その辺はどのように検討されてきたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 職親会の必要性というのは、私どももやはり同じように認識しておりまして、この就労支援講習会の中では第3回の講習会のときに北見職親会の会長さん、北見の建設会社の社長さんなのなのですが参加いただきました。

この職親会を設けることでのメリットとか、そういうことの講演をいただきましたし、私どももその職親会を設立したことによって、例えば障がいの方が何年間働いたら勤続表彰できるとか、そういうインセンティブにもつながっていくのかなというふうに思っていますので、これは今後職親会については我々も取り組みに向けて研究していきたいというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 ぜひ、進めていただきたいと思います。

もう一つ、周知の方法なのなのですが、企業からの参加もあったというふうに伺っていますが、基本的にやはりこういった講習会の場合は企業の採用担当者の方に来ていただかないと余り意味を持たないような形になってしまうのですが、その辺は採用担当者にぜひ来てくださというように形で対象を絞って企業には周知されたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 企業の採用担当者とい

うより、企業に向けて周知しましたので、特に講習会はロータリークラブとか、そういう団体の協力も得て行いましたので、社長さんにも来ていただきました。

ピンポイントで採用担当者に絞るということではなくて広く企業から来ていただくということで考えました。

○平賀貴幸委員 今後の展開がどうなるかですが、けれども、経営者の方はもちろんですが、やはり採用担当者の方に来ていただくというのは大切ですので、ある程度、その企業に対してはターゲットを絞りながら進めていただければと思います。

次に、同じく50ページのジョブコーチの研修事業も種々質疑がなされていますけれども、福祉施設の職員で1号のジョブコーチの方だというふうに伺いました。

就労移行支援事業の事業者の方が取得されたという形でよろしいでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 それは委員お見込みのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、その後どうなるかということが大切になってくると思います。長年かかってやっと1号のジョブコーチの方で職務として働ける方が網走管内全体で2人目とかになるのだと思うのですが、ふえたということになります、どのような形で活躍されているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 ジョブコーチを取得とした方が、実際に障がいの方が作業するときに付き添って企業とか、それから実際に作業している中で、その管理担当者とか情報交換しながら、この人には障がいの特性があるということを情報提供しながら、その障がいの方にふさわしい作業を行うという形で対応してもらっているというふうに捉えています。

○平賀貴幸委員 職務内容は理解しているのですが、実際にどのくらいの企業に対して就労に向けた支援として、ジョブコーチとしてのお仕事、これを実行すると1号ジョブコーチに対する補助金というのか独立行政法人の高齢・障害・求職者雇用支援機構からもらえることになるはずなのですが、その対象となるような形でやったことについてやはり追跡をしていって結果を押さえておくというのはやはり必要だと思うのです。

が、その辺、やられているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 その独立行政法人のほうから補助金をやられるということになると、実はジョブコーチの作業の要件がかなり絞られてきているということで理解しておりまして、基本的には専任のジョブコーチでなければいけないというふうに理解しています。

今の所属している事業所の中では、なかなか専任というところまではいきません。実際に、その施設の支援員を兼ねながらということでこの方、従事されておりますので、補助金を受けるというところまでは行っておりません。

○平賀貴幸委員 そこは理解をいたしました。

それで、その具体的にその補助金を受けずともその企業の中に入って支援した件数というのはどのくらいあるかというのを押さえていらっしゃるんですか。

○酒井信隆福祉部長 先ほどお話があったように法人の中での職員です。ですから、仕事の中で、やっていく中で通常の業務と、それからジョブコーチとしての肩書きで入るという部分がございますので、内容的に詳しくは回数等は把握しないところです。

○平賀貴幸委員 そこは今後の対策も含めて、これを把握しておいて補助金がどの程度生かされたのかということ、やはり総合的に評価しなければいけないので、把握をしていただきたいということ、そこは申し添えたいというふうに思います。

一方で、2号のジョブコーチの方々は今回、いらっしゃるなかったということなのですけれども、同じように2号のジョブコーチの方も実際に資格を取られて、企業の中で対応されると職場適応援助者の助成金が2号のジョブコーチについても受けられることに、先ほど申し上げた高齢・障害・求職者雇用支援機構のほうで定められているところです。

ここもあわせて周知していかないと、なかなか資格取得に至らないのかなと思っています。2号の方が働く場合、賃金の補助があって、助成額の上限は15万円、かつ4分の3ということですので、実際に支援入ると6カ月受けられるということですから、企業の経営にとっては大きなプラスになるはずなのです。

しかも、再訓練が必要だというふうに反対され

ると12カ月にすれば延びますから、企業の経営上はとてもメリットがありますので、そこをあわせて周知していかないとなかなかつながらないと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今回のこの補助金をつくったときにも、そういう要望のあるジョブコーチを育成したいという企業もございました。

ただ、多くの企業はまだまだこのジョブコーチについては理解されていないというところも多いというふうに考えていますので、これも就労支援の基礎調査を今後、企業訪問を行いながら行うのですけれども、そういう中で周知していきたいというふうに考えます。

○平賀貴幸委員 ぜひ、その職場の中にジョブコーチがふえていって、実際に働ける障がい者の方々がふえていくということがこの事業は大切だというふうに思いますし、ふえていけば確実に実効力が上がっていくと思いますので、資格取得の補助、それから雇用しているときの補助、両方あるのだということを周知を企業にさせていただいて、経営上のメリットにも相当なりますから、ぜひここはPRをしっかりと、周知をしっかりといただければと思います。

下の障がい者計画相談支援等給付事業について伺います。同じくその下には児童のほうの給付事業もあるので、児童のほうは若干、決算額、予算現額に対して少ない程度ですけれども、成人のほうの事業は半分以下の決算額となっています。この理由や状況について伺えればと思います。

○酒井博明社会福祉課長 この計画相談支援事業を行っている事業所というのは今現在、網走市では4カ所ございますけれども、なかなか4カ所の中で全てを処理し切るとことは実際にできない状況でございました。

進捗としては、この予算に示されるとおりで、当初の予算の半分以上にとどまったのですけれども、ただ、これ26年度で本当は法令上では使用しなければいけないということがございました。

ただ、それが延長1年間認められまして、27年度でも処理するようにということで1年間延長されましたので、その中で対応を進めていくというふうにしていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 状況については理解をいたしました。なかなか計画相談が思うように進まないとい

いう状況は網走市だけではなくて全国で起きていることかですから、そういうことなのだろうなと思いました。

これも何度も議論というか提言させていただいているのですけれども、やはりこの事業は制度的な欠陥がそもそもあるのだというふうに思っています。介護保険の相談支援と違って、報酬が著しく低い形になるものです。なぜなのか、理由は御承知でしょうから詳しいことは申し上げませんが、低報酬にどうしてもなってしまうので、その法人の運営上やはり赤字になってしまうということにどうしてもなるというふうに思うのですけれども、それに対する対処、26年度についてはどのような形で国に対して、あるいは道に対して働きかけ含めてされたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 この本件に対する要望については、やはり網走市単独ではなくて全道市長会とか通じて要望を行うということが有効でございまして、北海道市長会では平成26年度の4月、6月、それから11月に国や道に対してサービス等利用計画策定にかかる経過措置についてということと、それから報酬単価の見直しを行うことについてということの2点について要望を行っておりまして、この要望については北見市もかかわっているということで承知しているのですけれども、足並みをそろえた対応をとっているというところでございます。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

結局、この事業を実施することで持ち出しが法人の運営上、発生するところが確実に出ていて、そのほかの方々の賃金、結果的に跳ね返るというような状態になっている事業だと思っていますので、ここは状況を見ながら場合によっては市単独の補助を考えなければいけない時期ももしかしたらあるかもしれませんので、国に対して、本来は国がきちっとやるべきものだと思いますから、働きかけを続けていただければと思います。

次の質問に移りますが、次は障がい者の移動支援事業にかかわりながら伺っていきますけれども、移動支援事業だけではなくて全ての事業は基本的には地域にできるだけ移行しようとする状況の中で、施設や病院から移行していこうという状況の中で進められているものだというふうに理解をしております。

最初に、移動支援事業で聞きますけれども、い

わゆる3障がいと言われる身体、知的、精神の方々の利用割合というのはどういう内訳になっているのか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 平成26年度の利用者の内訳で申し上げますと、身体で11名、それから知的障がい者、大人のほうが36名、それから障がい児、子供のほうが75名、精神が8名という内訳でございました。

○平賀貴幸委員 人数わかりました。時間はいろいろ、その辺は人によってありますので、そこまで伺わないのですけれども、この人数自体の状況を網走市としてはどう評価されているのか伺います。

多いと思っているのか、少ないと思っているのか、どうなのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 この移動支援事業、これ徐々に周知が図られておりまして、障がい者の中でもこういう余暇とか、そういうものを過ごす中でこういう移動支援があるというのは、徐々に普及しているというところでもございまして、今、人数も増加しておりますし、それから利用している時間もふえているというところでございますので、徐々に周知が図られてきているというふうに評価しています。

○平賀貴幸委員 私もその身体と精神のほうが若干ですけれども伸びてきているなというふうに見ていましたので、基本的にはいい方向性なのかなと思いますが、やはり知的の方々の利用というのが全般的に多いのですけれども、身体障がいの方、あるいは精神障がいの方々でこういった事業が対応できるという部分がまだまだ周知不足だったり、事業所のほうでサービス提供がまだまだ課題があったりしてふえていない部分があると思いますので、その辺について集中的な周知、あるいは研修などの機会を設けるなど、そういった対応をしていくことでもう少し伸びる余地はあると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今の状況で周知が図られているということもありますし、これはまたいろいろなPRとか、そういう中でさらにこれが伸びるということもありますので、非常に大切な事業だと思いますので市のほうとしてもまたPRに取り組んでいきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 児童の障がいのある方々、あるいは知的障がいのある方々、保護者のネットワー

クもしっかりしているのでもこういう事業があるよという話もよく伝わりやすいのですけれども、精神の障がいのある方や身体障がいの方々、そこはちょっとやはり若干弱い部分があって伝わらない部分もあるというのは、多分原課でも御承知だと思います。

その辺ちょっと力を入れて周知することで、ここ少し変わっていくのだと思いますので、ぜひそこは事業を進める際の心がけとしてやっていただきたいというふうに思います。

ところで肝心なところなのですからけれども、こういった事業を行うことで施設あるいは病院から地域に移行する、これはグループホームなどの施設も含めてですけれども、そこは大切だというふうに思っています。

さまざまな事業を実施する中で、26年度はどのくらいの方が地域移行されたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今、やはり地域移行というのがグループホームに居住するという方が非常に多いのですけれども、平成25年から平成26年を比べていきますと、平成25年グループホームを利用されていた方が65名、平成26年は80名ということで15名ほどふえてございます。

○平賀貴幸委員 徐々に移行されていることがわかりましたが、それも3障がいの内訳わかりますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 これについては、3障がい別の内訳というのは数字は持ってございません。

○平賀貴幸委員 網走市内に限ると身体障がいの方が地域移行するというのは、もともとそれほど障がいの度合いが重くない方に限るようなイメージがありますけれども、恐らく知的障がい、あるいは精神障がいの方々だというふうに思いますので、そこはやはり内訳を押さえていく中でどこが支援として不足しているのかという目安に当然なりますので、そこはしっかり押さえていただきながら事業を進めていただきたいと思います。

一方でもう一つ、地域に住むということの移行以外に働くという移行があります。先ほどのジョブコーチでも話をさせていただきましたが、今年度新たに福祉サービスから一般就労に移行した、あるいは就労支援事業、A型も含めて就労だと思いますので、そういうところに移行されたという方の人数はどの程度いらっしゃるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 26年度で就労移行にされた方は7名でございまして、市内のスーパーとか、それからホテル、老人ホームと、そちらのほうも施設等に一般就労で受け入れております。

○平賀貴幸委員 7人ということで努力されている成果だというふうに思います。

引き続きここはできるだけふえていくような取り組みが必要ですので、さまざまな事業と組み合わせながらそこは進めていただければと思います。

○渡部眞美委員長 平賀委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

平賀委員の質疑を続行いたします。

○平賀貴幸委員 続けさせていただきます。

成果報告書の47ページ、民生委員活動推進事業について伺いたいと思います。

民生委員の確保含めて、さまざまな御苦勞がある中でこの事業は運営されているというふうに理解をしていますけれども、現状、民生委員のなり手含めてどのような状況になっているのか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 民生委員につきましてはおっしゃるとおりなり手不足が今、苦慮しながら就任を依頼しているという状況でございます。

現在のそのなり手の状況というのがどういうふうにお答えしていいかということなのですからけれども、基本的に今、なり手の確保ということにつきましては最初に民生委員の選任の準備委員会というを開催いたしまして、そこである程度、地区も民生委員の民連の方、あるいは町連の方とかが入っていて、そこで推薦してもらおうという形をとって、そこから推薦協議会を経て、そして道のほうに候補進達というシステムをとって、これによってかなり地域のほうからその民生委員の候補を選択しながら上げるということができるようになりました。

○平賀貴幸委員 状況はわかりました。

そうはいっても、本来は交代したい年齢になったのにもかかわらず、なかなか地域になり手がいないのでかわれないというようなケースもまだあるのだというふうに思います。

そのような状況の中で、なかなか経済情勢ですとか、年金の問題や、あるいは物価上昇の問題などで民生委員の方々の活動をするための経費というものなかなか負担になるのだというお話を伺ったこともあります。

いろいろ実費を伴うような場面もあると思うのですけれども、そういった場面についてはどのような対応をなされているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 民生委員の報酬ということでございますけれども、基本的には北海道のうから一人あたり5万8,200円、これも年額ですけれども、これが支給されるという状況でございます。実際にこれだけでは足りないということもありますので、網走市としては市の取り組みとしてさらに2万円を上乗せして、それで支援をしているということで取り組みしております。

○平賀貴幸委員 支援の状況は理解をいたしました。

そうはいっても、その民生委員の中に実際になかなか経費の負担が厳しくて大変だという声がそろそろ出始めていて、私の耳にも届くようになってきております。

それが原因となったトラブルのようなものも住民の方と一部あるようですが、その辺の実態については市のほうはどう把握されているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 トラブルというのは実際に民生委員の事務局ですね、社協のほうにあるのですけれども、そちらに寄せられていて、その中、そこから私たちが報告受けるというようなケースが多いという状況でございます。

その地域の人間関係で、例えば訪問に必要なということで民生委員の方が行っても実際に訪問、見るということが必要な方が拒否をするというようなことでもトラブルとなって、そういうような状況もあるということで伺っております。

○平賀貴幸委員 基本的にはボランティア活動に伴う一部実費の費用に相当するものを支給していただいているぐらいで、民生委員の皆さんは努力されながら活動されているのだというふうに思います。

引き続き、必要な支援、さまざまな角度から検討しながらこの事業は進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、同じく48ページの自立相談支援事業であります。

先ほども一部、質疑がありましたがもう少し伺いたいのですけれども、相談件数132件ということなのですけれども、なかなか解決に至ったケースが一体どれくらいあるのかというのは把握するのは難しいのかなと思うのですが、解決にも就労に至るだけが私は解決ではないと思っていて、生活が安定するということで解決に至るケースももちろんあるのだと思いますけれども、どのようなケースがこの相談には多くて、どのような結果になっているのか、把握できている状況というのはどこまでになるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 実際、自立相談支援事業の中で、まず相談を受けている件数が平成26年度では全部で16件ございました。相談の内容としては一人一人かなりさまざまな状況がありまして、仕事に就けない、あるいは家族との人間関係のトラブルとか、それから健康面のこと、それから近所との人間関係のこともありますし、多重債務とかそういうような法律関係のこととかもありました。

実際には、どのくらい自立しているのかということになりますと、先ほど永本委員のときにもお答えしたのですけれども、なかなか決着まではいかなくて、1回終わったなと思っていても同じ方から再び相談が来るというようなことを繰り返している状況ですので、どうしても生活が厳しくて、生活保護にたどり着いたとか、そういうような方は決着という形でもいいと思うのですけれども、実際は相談は継続しているという方がほとんどであるという状況です。

○平賀貴幸委員 わかりました。その相談延べ回数というのは、これは年間で16件ですから、今までの積み重ねが132件という意味で、1年間の相談の延べ回数ではないという理解でよろしいですか。

○酒井博明社会福祉課長 相談に来られた数が16件です。その相談回数は延べ回数です。相談に来られた人数が16名ということです。

○平賀貴幸委員 わかりました。

こういった自立支援相談の流れは、まずその地域にこういう相談窓口に行った後、生活の状況をいわゆるアセスメントをしていって、その後、この人に合った支援プランをつくることになって、それから実際にサービスの提供をしたり何らかの支援を受けたりする、その後、モニタリングを定

期的にしながら真に安定した生活につなげるという流れにならないと思っています。

そういった状況の中で、これも先ほど質疑の中に一部ありましたけれども、網走市でこの生活困窮者支援法に基づいて実施しているサービスは、このサービスだけなのです。数が多いとか少ないとかという、そういう理由の問題では私はないような気がするのですけれども、しっかりとしたプランをつくって実際に安定した生活へとつなげていくためには、必要な事業をやはり実施をして検討していかなければいけないと思うのですけれども、検討状況はどうなっているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 任意事業として、例えば就労準備支援事業とか、家計相談支援事業とか、そういうメニューは幾つか国のほうで準備をいただいているのですけれども、これらの事業というのはそれぞれ単独で立ち上げて人をつけるというようなイメージで国のほうでは考えている事業なのですけれども、実際には就労支援事業の取り組みはどれだけ必要なのかというと、実際のその相談件数の中からいくと1件、2件あるかないかとか、そういうような状況ですので、そこを立ち上げるというよりは実際に今のハローワークとか、若者サポートステーションとか、そういうものを使いながらやっていくほうがいいのではないかと、ということで、実際にサポートセンターの職員と話し合いながら、とりあえず今の対応をもう少し続けていってみようということで考えております。

○平賀貴幸委員 この生活困窮者支援法に基づく事業は、もともとほぼ全て必須事業になることを想定したものが、政権変わった中でこういう形でその必須事業から外れていって現状のようになっているというふうに認識をしています。

生活困窮者の中には、やはり影響を受ける家族というものがいますし、お子さんたちもそれには含まれる場合も当然あるというふうに思います。

現状の事業で状況を見ながらということはわかりますけれども、そうはいってもある程度、効果的な対応をもっと上げていく必要があるのと、やはり相談者が16件というのは余りにも少ないというふうな認識を持たざるを得ないのだと思います。

周知含めていろいろ工夫はされていると思うのですけれども、今後どのような形でこの相談者の人数をふやしていく考え方をお持ちでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 まず、生活サポートセンターの存在感をいかに市民に周知してもらうかということですが、16件というのは去年の12月から3月までの4カ月間の件数でございました。

参考までに申し上げますと、今年度に入ってから4月から8月までで24件相談が来ております。特にやはり徴収している部門、市でいきますと国保とか納税とか、そういう関係機関、あるいは税務署とか、そういう外の団体とか、そういうところに生活サポートセンターの周知を図っておりますので、これを繰り返し行っていったって、さらにこういう取り組みがあるということ、制度の周知を図っていくというふうにしていきたいということと、それから定期的にフリーペーパーとか、新聞、あるいは広報は毎月設けているのですけれども、そういうPRを行っていくということを取り組んでいきたいというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。

事業がどのような推移をしていくか見守らせていただいて、また機会を改めてこの点については議論をさせていただこうと思います。

続いて、介護保険特別会計について伺おうと思います。

介護保険のほうは、新たな総合事業への移行を控えているという状況だというふうに思います。

移行については、さまざまな課題が当然あると思うのですけれども、平成26年度においてはどのような検討をされてきたのかまず伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護保険サービス、そして高齢者福祉事業におけるサービスの総合事業への移行についてでございますけれども、まず初めに今、行っているのが現行サービスで総合事業の要件に当てはまるものを今、分別しているところでございます。その部分と、地域包括支援センターが要支援者のケアマネジメントをしておりますことから、また2次予防事業対象者、ここも含めてケアマネジメントしていますことから、地域包括支援センターからこういったサービスがあれば今後、生活支援、外出支援というようなことでできるかというような部分を確認するために、毎月、今、地域包括支援センターと協議を行っているような状況でございます。

○平賀貴幸委員 猶予期間もありますので、まだ

検討できる時期はありますけれども、スムーズな移行をするためには、移行した後のサービスの整理というのを今、御答弁あったとおりの必要になってきますので、そこをしっかりと進めていただきたいと思いますのですけれども、進めていくとどうしても全てをフォーマルなサービスだけでは賄い切れないという壁にぶつかるのだというふうに思います。

そこについては、できるだけ早い時期にサービスの構築を含めて検討に入っておかないと、なかなか現状の状況だと対応し切れないのではないかと懸念を以前から申し上げているのですけれども、その辺についてはどのような状況でしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 当市の場合はボランティア、そして地域と連携したサービスがこれまで介護予防として取り組まれている状況でございます。

その方々との連携、そしてまた地域の意見を聞きながらあらゆる社会資源を発掘するようなことで進めていきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 そこもいろいろ推移を見守りながら今後も機会を改めて議論させていただきたいと思いますが、いずれにしろ積極的な取り組みをやはりしていかないと対処できない部分がやはり出てくるのではないかと懸念が一部ありますので、状況を見て進めていただきたいと思います。

次に、通所リハビリテーションのことを少し伺いたいのですけれども、網走市での実施実績というのはどの程度、今あるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 通所リハビリテーション、予防給付も含めてのお話になりますけれども、現在、事業所が3事業所ございます。その中で、介護の部分では272名、予防のほうでは131名の方が利用されております。

○平賀貴幸委員 そのうち、これはサービスを受ける側というのは事業所側ですけれども、マネジメント加算だとか、個別リハビリテーション加算だとか、認知症短期集中リハビリテーション加算だとかいろいろあるのですけれども、全ての事業所がそれらの加算を受けられるような体制で運営できているという認識でよかったのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今、市が指導監督する部分で地域密着型が10法人ございますけれども、制度改正が行われてからあらゆる加算が創設され

ましたが、ほとんどの事業所で加算を算定した報酬体系となっているというふうに認識しております。

○平賀貴幸委員 そうすると一部ではなかなかできないところがあるという裏返しなのかもしれませんが、そういったところをどうするかということは引き続き支援が必要だと思いますけれども、一方でたしか訪問介護についてもこれらは認められる状況になってきているのですけれども、網走市での実施状況についてはどうなっているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 訪問看護でございますが、これも予防給付を含めて現在、事業所が3事業所取り組んでおられます。

利用実績につきましては、介護が259名、予防の分、要支援者で70名が利用されております。

○平賀貴幸委員 状況については理解をさせていただきました。

こちらのほうも通所とそれほど極端に変わらないような状況で利用されているのがわかりました。

この2カ所をどう強化していくかということもやはり介護保険の会計を健全化していくためにはやはり必要だと思っております、このリハビリテーションをしっかり行うことによって、その介護度が上がっていかないですとか、うまくいけば下がっていくような状況が生まれると思いますけれども、今後、ここに対してさらに体制の強化が必要だと思いますけれども、網走市としてはどのように取り組まれるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 やはり重度化しないというような部分で、やはりデイサービスですとか、通所のリハビリですとか、そういった事業は大変重要な事業になると思いますので、ケアマネジャー連絡協議会と連携をしながら重度化しないような取り組みというようにすることで進めていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 看護における看護師の人材の確保には支援は当然あるのですけれども、なかなか介護の人材となると支援、あるようでないようで、あるようでないようでというようなレベルなのですよね。なかなか難しい状況なのですが、やはりここはどうしても専門職が必要になってきますので、その辺の確保を含めて積極的な取り組みを行っていただきたいことを申し添えて私からの質問を終わります。

○渡部眞美委員長 では、ここで次の質問者に移る前に、午前中の金兵委員の質疑に対する答弁がございます。

○野呂俊弘子育て支援課長 午前中の金兵委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、こども医療費総体の平成25年の対比でございすけれども、平成25年度の決算に比べまして1,024万8,961円の減少となっております、金兵委員御指摘の24時間電話相談ですとか、インフルエンザの予防接種の影響で減少したかと推定されております。

次に、入院助成費にかかる決算額でございすけれども、中学生の決算額が50万786円、小学生が139万9,055円、合計189万9,841円というふうになってございます。

○金兵智則委員 それについては理解いたします。

ちょっと私の理解があれだったら、間違いだったらあれなのですけれども、今回、このこども医療費の対象が拡大されたのは中学生の入院の部分だというふうに理解していたのですけれども、それで間違いなかったですか。

○野呂俊弘子育て支援課長 中学生の入院のほか、中学生以下の入院は全て無料というふうになっております。

今までは3歳以上から小学校の課税者に対しては1割負担がありましたけれども、それも含めて入院は無料化したということでございます。

○金兵智則委員 理解しました。

単純計算ですけれども、先ほど言っていた約1,025万ぐらい、その拡大した部分が約189万ということですので、前年度と同じ条件だとするならば約1,200万ぐらいの減という状況なのかなというふうに思います。

これは子供の医療費の削減とともに現場の負担を少しでも減らせるようにということでさまざまな取り組みをやっているというのは理解させていただきます。

ちょっと古いお話になりますけれども、今、3歳児までの無料化、3歳未満までのものを例えば就学前までにすると、たしか1,600万ぐらいの増になるのではないかとという数字がありました。その金額にはまだいっていませんけれども、今後、さまざまな取り組みでこの医療費が少なくなっていくって、現場の疲弊が少なくなっていくということが進んでいくと、いよいよこの3歳未満無

料というものが拡大されるのではないかとという検討に入っていくのではないかとというふうに思いますけれども、その辺は同じ見解でよかったか最後にお伺いしたいというふうに思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 直近の試算では、約1,300万弱というふうに試算しております。

今後どのような、先ほどの永本委員の医療体制の確保という部分もありますから、それらを含めて均衡の取れた施策を今後も考えてやっていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 無料の対象が広ければそれはいいに決まって、受ける側からすれば、それは多少は長いほうがいいに決まっているのですけれども、現場との兼ね合い、バランスよく進めていただければなというふうに思います。以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○佐々木玲子委員 それでは、私の前に既に質問の項目としては出ているものもありますけれども、確認も含めて二、三点質問をさせていただきます。

まず、委員会資料の28ページなのですが、へき地保育所の運営事業概要、この中で非常に入所率、措置率が藻琴保育園とはまなす保育園が26年度については50%を超えるという、近年にない措置率だなどと思うのですけれども、これはどんなことが背景にあると捉えていらっしゃるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 藻琴保育園の入所率が上がったといいますのは、その年度によって例えば兄弟がたくさんいるという家庭もありますから、その年によってまちまちなのですけれども、藻琴については比較的市街地に近いという事情がありますから、ベッドタウンというのでしょうか、そういう状況から入所率が上がったというふうに認識しているところでございます。

○佐々木玲子委員 はまなす保育園も同じような捉え方でいいのでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 はまなす保育園については市街地はちょっと遠いのですけれども、たまたま御兄弟が多い世帯がいるというふうに認識しております。

○佐々木玲子委員 この数値がずっと24年、25年、26年見ていますと、ほとんど30%台、40%いくところもありますけれども、26年度に関してだけ50%を超えているという、本当にこれはいい報告だなど、嬉しい報告だなど思うのです。

私が子育て時代真っ最中のころは、市内の保育園などは特に100%超えるところが多くて、本当に入ることが大変だというぐらいぎゅうぎゅう詰め状態だったのが、ここのところずっと少子化という背景もあって入所率が非常に低かったという中で、このへき地において50%超えるというのが本当に目をひく数だなと思ったものですから聞かせていただきました。

これは、もしかするともっと遠因的に若い方たちが少し網走市においての子育てに、子育てしやすいということであつたのかなと、そんなお答えが聞ければなお嬉しいなと思ったのですが、なかなかそこまで分析するというのは簡単にいかないでしょうから、ただこの50%を超える措置率、入所率というのが本当に網走にとってはいい数字ではないかなと思ったものですから、ちょっと確認をさせていただきました。

次に、何人もの方から質問が出ていますけれども、成果表の49ページ、障がい者理解促進啓発事業についてなのですが、私はまた違った観点でちょっと何点か気にかかる点があるので伺いたいと思いますけれども、基本的にはまず原点に立ち返って、この事業の概要、目的を改めて伺わせていただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 この事業の目的ですけれども、障がい者等が日常生活や社会生活を営む上で生じる社会的な障壁を取り除くために研修とか、啓発を通じて障がい者同士、あるいは地域住民の理解を深めることによって共生社会の実現を図るということで目的を掲げておりまして、それに対する取り組みということでございます。

○佐々木玲子委員 そのようなことだと思って私も理解をしておりました。

ただ、今回のこの実績を見ますと、非常に障がい者自身の就労支援の講習だったり、障がい者同士のお茶会の開催ということで、幅広い取り組みにはなっていないなと。本来、障がい者の理解を促進するためには、まだまだやらなければいけないことがあると思うのです。そういう点でちょっと物足りない実績だったなと思ったものですから、今、まず目的を基本的にもう一度伺わせていただいたのですが、そこで私が一番今、気にかかっている点は、まず障がい者のお子さんを持っている当事者の御家族、この方たちが自分の子供の障がいについて、特に発達障がいが主なものかなと思

うのですけれども、障がいを理解していないがゆえに、障がいのお子さんとの家庭での教育にしたり、しつけだとか、育て方について非常に悩まれている、そしてお子さんも障がいをわかってくれない親とともに生活するために非常にストレスがたまって、家庭内で暴力行為が多かったり、通所する施設などでも自分の思っていることがわかってもらえないために暴力的になったりするとか、そういう中でどのように障がいを持つお子さんを育てていったらいいのかということも障がい者の理解につながると思うのですけれども、これがまた地域においてもその障がいをきちっと理解していないがために、障がいを持つお子さんたちとどう寄り添っていったらいいのか悩まれている方が本当に多いなど、そして時にはそれに対応できないでトラブルが起きてしまうなどということも非常に多い事例が周りで見受けられます。

そういう意味で、非常に最近、私思っているのは、障がいを持つお子さんの親御さんの理解を促進するための講習会とか勉強会とか、そういうようなものをぜひ持つべきではないかと思うのですけれども、その辺の対応については何かお考えがおりでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 障がい事業の関係ですけれども、早期発見、早期療育ということは大変重要なことだと私も認識しています。

今、言われた保護者に対しての勉強会とかという点、あるいは今言った早期発見、早期療育という点でいえば、こども発達支援センターふわりにおいて、もともと療育センターという名称だったのですけれども、ふわりという名称変更を行った上で、平成26年1月に相談支援計画の契約行為をなくして通所サービスを無料で提供するという取り組みを行っています。

これらによって保護者の方々が気を張らずにサービスを受けられることによって、障がい事業を促して、ゆくゆくは障がいサービスにつなげるという改善をしております。

また、こども発達支援センターふわりでは、父母の会というものの支援をしていきまして、場所を提供していただいて、同じ障がいの子供を持っておられる保護者同士が集まって悩み事の相談だとか、それぞれの勉強というか、そういうのをする機会を設けています。

また、早期発見という点では保育所に入ってい

れば保育園のほうから、あるいは保健センターで健診時に保健センターに通うものですから、子ども連絡会議というのを2カ月に1回設けていまして、その上で保健センターですとか、保育所、あとは子ども発達支援センターの職員が話し合いを行っております。

また、網走養護学校の協力を得まして、パートナーティーチャー派遣事業というのがあるのですが、必要に応じて幼稚園に出向いたり、そのような取り組みを行っているところでございます。

○佐々木玲子委員 それも確かに非常に大事なことで、私も以前から発達障がいに関しては早期発見、早期治療ということで、5歳児健診をということで強く求めている、まだ実現していないところではありますけれども、今答弁いただいた部分もそうなのですが、もっと幅広くこれは当事者のみだけでなく、地域の方ということを私、先ほど申し上げたと思うのですが、社会全般でこの障がいというものに対する理解という意味では、身体障がい、知的障がい、精神障がいはそれなりの対応の仕方もある意味やりやすいですし、わかりますし、理解もされているかと思うのです。

ところが、発達障がいに関してはなかなか最近、発達障がいということが初めて分類をされてわかるようになってきたということもありまして、非常に親御さん自体が理解できていないということと、地域の方、一般社会においての全般的な理解というのもまだまだに緒に就いたばかりだという点で、その辺での障がい者の理解、促進啓発という意味ではちょっと物足りなさを感じているのですけれども、改めてその全般に対しての理解促進という点ではどんなお考えがあるか伺いたいと思います。

○酒井信隆福祉部長 発達障がいというのが、なかなか難しい部分がございます、やはり生まれてからずっと1歳、2歳、3歳となっていくと。その中で、やはり人間個々の成長段階というのがありまして、発達が早い方、若干おくれている方、それを一概にちょっとおくれている方が発達障がいだというふうにはなかなか言えないという部分も含めて、私もいろいろなお母さん方とお話をしたり、保母さんとお話をさせていただくことが多いのですが、その中でやはり発達障がいと

いう部分で親がなかなか受け入れてもらえない、ここが一番の問題だと思っております。

ですから、その感じたときにはしっかりと親の説明を行っていくというのがやはり、ここが第一かなと思います。

その中で、今お話があったように発達障がいという部分が、ちょっとあの子歩くのおそいねとか、言葉がおそいねというのは地域ではあるのですけれども、それが果たしてあなた発達障がいだよと地域の方々が認めるのかどうかという、認めてサポートしていくのかというのが、なかなかここが難しい部分がございます、ただ、やはり発達障がいという部分があるのだよと、要するにこういう部分があるので、やはり地域の支援の方法も今後、考えていかなければならないという段階に入っていると思います。

今、担当課長のほうからありましたように、発達障がいがあったときには発達支援センターに通っていただくという部分なのですけれども、その以前の部分の親の認識をしっかりと持っていただくという部分をやるには、発達障がいという意味合いをやはり広く地域に広めていくというか、理解をしていただくということを今後の私たちの課題ではないかなと思っております。

○佐々木玲子委員 まさに今、部長から答弁いただいたように、本当に障がいそのものの中身というものをしっかり理解していないと、とんでもない誤解を招いたり、いろいろ先入観で排除されたりと、本当に大変な、そして親子ともども苦しむというような結果も非常に生まれていると思います。

それから、発達障がいにて特化してしまったのですけれども、発達障がいがきちんと小さいうちにわかることによって、社会性を訓練することで、発達障がいによる弊害を最小限に食い止められることができるということもありまして、それには今、おっしゃったように親御さんが自分の子供に障がいがあるのだということをなかなか受け入れがたい、というのはやはりどうしても差別意識があるからなお受け入れがたいのだろうと。

そうではなくして、子供さんが本当に自分らしく、その子の能力を十分発揮して障がいを本当によくコントロールすることで、有能な人材として、社会の一員として生きていけるという場を提供できるということをしっかりと親御さんが理解し

ていれば、もっと、苦しいでしょうけれども受け入れながら、子供の障がいにより添いながら子供が少しでもその障がいによる被害を受けないで生きていけるという方向性を見出せると思うのです。

そういう意味で、その対策というものをこれ本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、さらにこの障がい者理解促進啓発事業というのは、先ほども質問の中に出ていましたけれども、29年度からに開校する日体大特別支援学校、この支援学校ということは障がいのあるお子さんが入る学校ということで、たしか知的、精神に特化した支援学校と私は受けとめているのですが、これもやはりその学校が設置された地域の方が、いかに知的、精神の障がいをきちっと理解しているか、それがないとせっかく誘致した学校も運営上、本当にスムーズにいくのにはいろいろな壁に立ちはだかれる可能性が十分あります。

そういう意味でも、この促進啓発事業はすごく重要な事業にこれからさらになっていくと思います。

そういう点で、もう少し幅広く市民の方にしっかりと理解をしていただける場をどう設けるのか、そういう意味では毎年行われています社協主催のふれあい広場についても、私も毎年ボランティアで参加させていただくのですが、ふれあい広場も私の理解の中では、障がい者の方と健常な一般市民の方たちとに触れ合いの場を設けて理解を促進するために開かれるようになった事業だと思っているのです。

でも、実際に来られている方を見ますと、本当に限られた一般市民の方と、あとは障がいを持つ方の家族やら地縁関係の方、あとはアトラクションで参加していただく老人クラブの関係の方とか、どうしても幅広い市民の方には来ていただけないというのが現状だと私は認識しておりますので、その辺も含めまして、この障がい者の理解促進啓発事業は、まだまだ工夫の余地、そしてもっとしっかりと幅広い観点で一般市民の方に理解していただくということを真剣に取り組まなければいけない事業だと思いますけれども、何かお考えがありましたら伺いしたいと思います。

○酒井信隆福祉部長 今、佐々木委員からお話あったとおりだと思います。

ただ、この部分については新年度で、やはりいろいろな課題がございます。今回は、26年度はこの2事業を行いました。先ほどお話があったように、就労講習については終わりましたと、要するに次の段階行きます。

ですから、その部分で今、なぜ新しい事業を起こしたかという、今の課題があるから起こしたのです。

ですから、この辺は自立支援協議会とか、市民の方々、いろいろな方々の課題をいろいろ吸い上げまして、この事業で行っていくと。これは今後、始まったばかりなのでその辺を今、お話しした部分も含めて推進していきたいと思っております。

○佐々木玲子委員 ぜひ、そのように真剣に取り組んでいただきたいと思います。

本当に日体大支援学校の誘致が成功するかしないかは、本当にこういう問題を一つ一つ行政側が取り組むことでも大きな効果につながると思いますので、それと障がい者の皆さんが本当にバリアフリーの心もバリアフリーで市民の皆さんともっともっと触れ合いながら楽しく生活していけるというような場を提供していける行政のサービスにつなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、またこれも質問が出ているものですが、成果表の52ページの子育てサポート事業なのですが、実はこの子育てサポート事業は、私も本当に実際の自分が子育て時代に非常に苦労したことから、この子育てサポート事業というのは随分質問をさせていただきながら実現に至ったと思っていますところなのですが、改めて実は先だって若い子育て中の方とお話ししているときに、いろいろな網走に子育てのサービスがあるけれども、実はちょっとしたときに子供を見ってくれる人がいなかったりして大変なときがあるのだよねという話があったものですから、それは子育てサポート事業という事業があって、預かってくれる方がいて、協力会員、依頼会員との間でそういうサービスが実はもう網走ではやっているのですよと、しかし聞いたことがないと言うのです若い世代の方が。

周囲の若い子育て世代の人知らない人が結構いるよというのを聞きまして、ちょっとびっくりしまして、多分、市としては相当な周知を図りながら質問にも出ていましたように依頼会員の数よ

り協力会員が少なく大変だという実態があるという、現実に非常に利用されている方も多くて、そのサービスを受けて子育てを本当に無事乗り切ったというお方を、私自身も協力会員ですので、そういう喜びの声も聞いておりました。

そういう意味では、この子育てサポート事業そのものを知らない若い世代たちがいるということで、もう一度、改めて子育てサポート事業の詳しい概要をまずお伺いしたいと思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 子育てサポート事業の概要ですけれども、先ほど小田部委員の質問の際に申し上げましたけれども、子育ての支援を受けたい依頼会員と、支援を行ってもよいという協力会員による会員登録により組織によって、相互の会員によって子育て支援を行って地域全体で子育てしやすい環境の取り組みを行うという事業で、平成18年の10月から網走市が実施しておりまして、その実施を社会福祉協議会のほうに委託しております。

網走市は転勤族は大変多くて、網走市でこの子育てサポート事業という事業が転勤した方、知らなかったという声もよくお聞きします。

それで、周知の方法なのですけれども、本当に周知は一生懸命やっているつもりでありまして、ホームページ、広報、ポスター、あるいは子育て支援センターでの口コミ、いろいろな周知方法を行っておりますが、まだやはり知らないという方も実際にいらっしゃると思いますので、今後どのような方法があるのか検討していきたいなというふうに考えてございます。

○佐々木玲子委員 ありがとうございます。

今、課長の答弁で間違いはないのですが、一つ欠けている説明があると私は今、聞いてて思いました。

この子育てサポート事業、なぜ初めたのか、それは先ほどの答弁等でも出ていましたが、例えば保育園での一時保育だとか、いろいろな子育てのサービスがあるのですが、実は専業主婦で子育て真っ最中の方たちが、例えば2人お子さんがいて、上のお子さんが熱を出したときに病院に行きたいけれども、下の子を連れて行けない、そういうときに今言ったような転勤族の人などは地縁がありませんから、隣近所のつき合いもなかなか希薄で、いざというときにSOSできる相手がいない。

そういうときに、地域の人の応援を得て子育て

のサポートをしてもらおうというのが、この子育てサポート事業で、そのサポート事業に福音的というか、そのいい効果として協力会員というのは実はなるべく、その依頼会員さんの周辺に住んでいる、近くに住んでいる方が協力会員になっていただくことで、日常的に依頼をしないときでもすぐそばに住んでいれば協力会員の、例えば小田部さんですねと、こんにちはこの中で、お子さん元気ですかとか、困ったことはないですかと、最近依頼がないけれどもとか、そういうことで地域でのつながりもつけていけるというのが大きなメリットだということで、この子育てサポート事業が組み立てられたという経過があると思うのです。

そういう意味で、子育てサポート事業の紹介の仕方、それと今、周知についてはいろいろやってらっしゃると今、おっしゃいましたけれども、基本的にはたしか乳幼児健診のときなどにも御紹介はされているかと思うのです、保健師のほうから。

そういう折に触れて紹介はしているはずなのですけれども、なかなか身近に感じていない人は右から入って左へするって抜けていってしまうというようなことで、気にとまらなかったのかなと思うのです。

それで、私の子育て時代にはなかった子育てあんしんガイドというのが子育て中の皆さんには配られていると聞いていましたので、改めてこのびゅうあの中にどのように紹介されているかなと調べてみましたら、子育て支援という項目のページに、子育てサポートセンターというのがちょっと色が寂しい色で、ほかのページは結構、明るい色で紹介されているのですけれども、仕組みだけが大きく載ってしまっていて、どんな人がどんなときに使うのかという、ちょっとした例えば一時保育をするほどではないけれども、お出掛けのときに、ちょっと困るようなときに近所の人がお手伝いしますよとか、そういうような言葉が入っていないとこの子育てサポートセンターと言われても、なかなかどんなときに使ったらいいのかというのはよく読まないといけない、そういうような感じを受けました。

それと、最後のページに子育て便利帳とあるのですが、ここには残念ながら子育て支援センターは載っていますが、子育てサポートセンターが出ていないということで、ちょっとこれではわかり

にくいのかなと、使っていい人も自分が果たして使っていいものなのかどうか、どんなときに使うのだろうかというのが、いま一つ見えにくい。本当に、せっぱ詰まった、先ほどもお話がありました転勤族の方などが引っ越してきたときに、もう大きい年ではほとんどこの子育てサポートセンターというのは非常に周知徹底されていて、活用もされているものですから、網走にもありますかと聞いて来られる方とかいる場合は、スムーズに登録もしていただいて、協力会員さんとのセッティングもできるのですけれども、なかなかそれと実はこの子育てサポートというのは、本当に幅広い利用方法がありまして、例えば子供の病気とか、本当に緊急のときばかり、大変なときばかりではなくて、お母さんが育児に行き詰まらないように、時にはお母さんの時間も確保してあげるということで、習い事に行くだとか、例えば極端なことを言えば美容室に行きたいのだけれども、そんなときでもきちっと協力会員さんと連絡をとりながら利用ができるのだという、すごくその子育ての応援に有効な事業だということをもう少し周知していただいたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はお考えはいかがでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 まさに御指摘のとおりだと思います。

先ほど支援ガイドブックを来年度に刷新にするというふうに答弁させていただきましたが、紙面の都合もあるでしょうけれども、例えば依頼会員さんの体験談を載せたりとかというような工夫を、ガイドブックを見て子育てサポートを親しみやすく使ってみようかなという、どのような方法があるのかを含めてその掲載についてちょっと工夫してみたいなというふうに考えています。

○佐々木玲子委員 ぜひ、そういうものを喜びの声などを載せると、逆に今度、協力会員さんもそんなに喜んでいただけるならちょっとした時間提供してみようかなという方も少し出てくるかと思えますので、ぜひその辺、子育てサポート事業に関して、そういう方法も考えていただきたい。

あと1点、この子育てサポートについては、今、社協に委託しているというふうにおっしゃっていました。確かにそうなのです。この子育てサポート事業が開設されるときに、まだ子育て支援センターができていませんでした。私が子育てサポート事業を提案したときには、でき得れば保育所の

中にこの窓口を設けるべきではないかと、何度も強く提案した経過があるのですが、いろいろな保育園の面積だとか、いろいろな背景でそれは難しいのだということで、苦肉の策で社協に委託をしたというふうに私は理解しております。

そこで、今、子育て支援センターが非常に有効に活用されている、喜ばれている、そしてそこの情報というのは本当に皆さん、きめ細かに見ていらして、喜んで利用してくださっているのですね。

それで、実は先日、厚木の鮎まつりにお邪魔してきたのですが、厚木ではパルコという事業ビルが撤退した後に行政が買い上げまして、その1フロアを子育て支援のためのフロアに設置したそうです。

そこに、子育て支援センターと子育てサポート事業が並んで看板が掛けられて、併設されていました。非常にどちらもわかりやすく、来庁された方が子育て支援センター来たついでにサポート事業も知って、登録をして、またそれを活用するというようなことがうまく交互に利用されているというようなことも伺いました。

私もそれが理想ではないかと思っているのですけれども、平成18年ですから来年で満10年になるわけですが、この事業が。そろそろ、また次のステップアップをして、ブラッシュアップをして、なお皆さんに使いやすいように喜んでいただけるように、支援センターの中にサポートセンターを設置するとか、そういうことを検討してみる時期に来ているのではないかなと思うのですが、その辺についてお考えはいかがでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 この事業を社会福祉協議会に受託していただいたのが苦肉の策だったのかどうか私はわかりませんが、子育てサポート事業と子育て支援センターというのはサービスと対象の内容がそもそも違いまして、例えば去年行った子育てに関するアンケート調査の中の意見でもあったのですけれども、小さい子、兄弟で子育て支援センターに来るときに、よちよち歩きの子がいる中で、大きな子が走り回って危ないとかという、年齢差が大きいもので、そういう意見もあったのです。

その中で、子育てサポート事業となると対象年齢が小学生まで入れますから、今ある例えばどんぐりとかのスペースを使って子育てサポートする

のはなかなか現状、難しいのかなというふうに思っています。

また、子育てサポート事業というのは地域の子育ての支援の拠点としてというふうに位置づけられておりまして、いわば子育てに関するよろず屋というか、全ての全般に対する相談に乗るところの場所でもあるのですけれども、そういった意味で子育てサポート事業についても連携を図りながらこういう事業もあるのだよという周知を図りながら、今後、充実した整備を図っていきたいというふうには考えております。

○佐々木玲子委員 課長のおっしゃっている意味もわかります。

しかし、対象が違うという意味では、私は対象は一緒だと思います。子育て世代の皆さんの応援という意味では、拠点において支援をしたり、サポート事業はサポートセンターが窓口がそこにあるだけで、実際の活動はそれぞれのお子さんの御家庭に行って応援することがほとんど、病院に行ったときに子供さんを見るだとか、そして逆に子育て支援センターに年代の違うお子さんを連れてくることが大変な人にとっては逆にサポート事業はそこであることによって、年齢の違うお子さんはサポートする協力会員の方に見てもらおうというそういう手続きも1カ所ですることができるという意味で、これはもう決して対象が違うから云々ということにはならないと思います。

ただ、これはもう少ししっかりとやりとりしなければ、多分御理解いただけないと思いますので、ここでの質問は私はこれで終わりたいと思いますけれども、ぜひサポート事業、本当にこれから重要になってきます。核家族の中で、それと網走に少しでも若い世代の人が根づいてもらう、また移住してきてもらうという意味でも、網走が子育ての支援がどこよりも充実していますよと言えるような内容にしていく一つの道筋の中の一つの課題だと思いますから、ぜひここはさらなる充実をしていただくということを提案させていただきます。私からの質問を終わらせていただきます。

○渡部眞美委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○松浦敏司委員 何点か伺いますが、相当重複して、重複しない部分について質問したいと思います。

まず最初に灯油価格高騰緊急対策事業について質問したいと思います。

これは、灯油価格の高騰もそうですけれども、平成26年でいえばさまざまな日用品や、あるいは消費税が上がる、そして北電の電気料金なども上がるというようなこと、総合的な判断のもとで結果としてこの灯油価格高騰緊急対策ということでいわゆる福祉灯油が実施されたといふふうに思っております。

これは2年連続やったということは私も高く評価をするところでありますが、この実績を見まして対象件数、そして交付件数というのがそれぞれ書いてありますけれども、この対象となる世帯と交付した件数という点では、この違いというのは主にこういったものなのか伺います。

○酒井博明社会福祉課長 26年度の灯油価格の対策事業ですけれども、まず総対象件数は3,572件でございました。それに対して決定したのは2,670件でございまして、実際の交付率74.75%でございます。

それから、ここで発生した理由でございすけれども、幾つか考えられるのですけれども、例えば入院入所、それに伴って申請できなかった、あるいはオール電化住宅で実際に非課税だけれども灯油を使用しなかった世帯もございました。

あと、障がい世帯に結構、傾向としてあるのですけれども、支給要件に該当するのですけれども、住民登録上、その方が世帯分離しているだけで、実際にその灯油価格が上がったということに対して余り困窮感がなかったということで申請されなかったという方もいらっしゃいました。

○松浦敏司委員 それはわかりました。前年度も同様なことがあったというふうに認識しているところです。

この福祉灯油については、やはり1世帯5,000円ということではあるけれども、やはりそれを受けた人たちは非常に喜んでいるというふうに私は聞いています。

この福祉灯油を実施した結果として、原課としてはどんな評価を持っているのか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 実施結果にかかる評価

でございますけれども、基本的には例年とそう大きな差は率とかは推移を見ていると大きな差はなかったのかなというふうに思います。

去年は非常に灯油の価格が高かったという状況がありますので、大体、実施した時期で100円を超えていると、その後、灯油の価格がちょっと下がっていったということがあったのですけれども、生活の支援には役立っていったというふうに考えています。

○松浦敏司委員 それはそれでわかるのですが、この福祉灯油を実施したこの制度といいますか、この事業そのものについて市民の反応なども含めて、これを実施した結果として、結果どんなふうな評価をしているかという、この辺、伺いたいです。

○酒井信隆福祉部長 この結果の評価なのですが、やはり高騰して普段、例年の金額より上がっていると、やはりそこは生活に食い込んでくると、前の年よりも。その辺はやはりこれを実施することによって大変助かったという意見をいただいております。

○松浦敏司委員 そういうことだろうということでもあります。

やはり、対象となるところはやはり非課税世帯ですから、日常的に苦しい生活をしているという点で、この福祉灯油については今後もしっかり取り組んでいただきたいというふうに、これは要望しておきたいというふうに思います。

次に、成果表の51ページ、高齢者除雪・融雪サービス事業というのがあります。ここには、高齢者または重度障がい者のみで構成されている前年度市民税の非課税ということでありまして、外出する上での玄関の間口を広げると、通路をつくるということだろうというふうに思うのですが、実績を見ても除雪サービスでいえば206世帯、延べ回数でいえば2,374回ということでもあります。

この事業は、非常に大事な事業だというふうには思うのですが、高齢者世帯というのは日々ふえているという状況にあると思うのですが、この高齢者、あるいは重度の障がい者の世帯というのは把握しているのだろうと思うのですが、その辺はどのように押さえていますか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 ただいまの御質問でございますけれども、除雪サービスの対象者はどの程度かというような御質問でございますが、先ほ

どもちょっと御説明したのですが、住民票、基本台帳上は単身高齢者が2,981人います。

その中で、集合住宅に入っておられる方、また民間のアパートなどに入っている方、そして施設に入所されている方もおりますので、これはあくまで予測なのですが、高齢者というような部分では2,000世帯ぐらいが対象になってくるのかなというふうな認識でおります。

○松浦敏司委員 そういう意味で、利用しているのはおおよそ1割程度ということなのだろうというふうに思います。

多分、これから高齢者、あるいはひとり世帯も含めてこういった除雪に苦勞するところがふえるのだというふうに思うのですが、その点でただ対象が一定限られていますから、どなたでもというふうにはならないので、おおよそ2,000世帯の中で非課税世帯がどのぐらいあるのかというのは、なかなか全部掌握し切れないと思うのですが、多分、今後ふえていくのだろうというふうに思います。

今現在、きのうの質疑を聞いていたときだったかと思うのですが、違う事業の中で除雪機を使うということ認められたというお話があったのですが。この事業についてもそんなふうに考えてよろしいのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者福祉事業で実施しております除雪サービスについては、シルバー人材センターに委託をして実施をしております。

原則、手作業による除雪というふうにはしているのですが、地域にシルバー人材センターの会員さんがいて、その方が除雪機を持っている場合、それでその対象と除雪の対象となる方の除雪範囲が広域である場合、何とか対象とする場合がございますけれども、もちろん別途この利用者負担とは別に燃料費の負担だとか、そういった実費負担は出ますけれども、対応はできるかと思えます。

○松浦敏司委員 今、シルバー人材センターの委託ということですが、シルバーというぐらいですから若い方はいらっしゃらないのですよね。

ですから、相当、実際携わっている人たちに聞いても、みずから家を出るときには、みずからの周りを車を出るようにしなければならないということで、車出る範囲を除雪して、そして出掛けるということのようですが、相当きついというお話も伺っています。

そういう意味では、ここでもやはり後継者といえますか、どうやってつくっていくかということが重要になってくるのだろうというふうに思うのですが、現在のところこの作業に携わっている人たちは十分、間に合っているというふうに押さえていいのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 この事業に限っていえば、現在、40名ぐらいの会員さんが携わっているというふうに認識しております。

ただ、シルバー人材センターの会員さんもふえないだとか、いろいろな問題もあって、そして高齢化に伴って対象者もふえていくというようなことがございますので、将来的には不足するというようなことも想定されるところであります。

そういった中、市内で除雪をなりわいとしているような事業者も複数見られるので、将来的にはそういったもちろん協議は必要ですけれども、そういった事業者をうまく活用した除雪の方法ですか、ああいったものは今後、検討していかなければならないというふうに考えております。

○松浦敏司委員 近年、随分、降雪量もふえて、吹雪もことしの1月から3月にかけては相当あったというようなことで、需用があるのだというふうに思います。

そういう点では、今後もこれはしっかり取り組んでいかなければならない事業だろうというふうに思います。

次に、子育てサポート事業について若干、聞きたいです。

先ほど来、いろいろ質問がありましたけれども、依頼者が191人に対して協力会員が92名ということで、依頼会員と同じだけの数字、協力会員がいるかといったら、そうではないと思うのですが、いずれにしてもこの協力会員がなかなかふえないという問題、ここで一番ふえない最大の問題点というのは、どんなことだと考えていますか。

○野呂俊弘子育て支援課長 協力していただける会員の方、いわば一般的に就労もしていない世代だと思うのですが、その方々がこの10年間の間にお年を召されて、それで先ほどの除雪の話ではないですけれどもきつくなったということが協力会員がふえていけない要因の一つだというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 それも要因の一つだろうというふうには思いますが、なかなか元気のいい世代で

専業主婦というのは以前よりはなかなかいないというのも一つあるだろうと思います。

それから、私が思っているのは、一番、私なりに感じるのは、やはり預かるということは子供の命を預かることですから、やはり責任が重く感じる、そういうことも多分あるのだろうと。

そういう意味では、この子育てサポート制度についてのしっかりとした認識といたしますか、その事業の内容を理解するということが大事なのだろうというふうに思うのですが、その辺での取り組みといたしますか、何らかの取り組みも必要ではないかというふうに思うのですが、その辺でのお考えを伺いたいと思います。

○野呂俊弘子育て支援課長 確かに人のお子様を預かるのが怖いという意見は何度か頂戴したことがあります。

それで、ふやす取り組みとしては依頼会員さんだった方がお子様が大きくなって、自分自身も体験をしているものですから、ありがたみを感じているわけですから、今度は協力会員のほうに回っていただくというようなお願いをしているところでございます。

○松浦敏司委員 事故がないのが一番ですけれども、事故がないとは言いきれない、やはり子供ですからちょっとしたときに大人が思ってもいない動きをしたりするということで事故もあり得るということですから、その辺、簡単ではない困難性もありますが、これはしっかり今後とも取り組んでいただきたいと。

次に、認定こども園の関係で質問したいのですが、認定こども園ができてちょうど丸3年目に入っているというふうに思いますが、この間の状況から、この認定こども園についての評価についてどんなふうになされているか伺います。

○野呂俊弘子育て支援課長 平成24年に公立のつくし保育園が閉園いたしまして、その隣に学校法人である法人が認定こども園を開設したという経緯でございます。

網走にとっては初めての認定こども園でございますが、認定こども園でのメリットといたしますか、今までは保育園の入所条件がなくなったら場所の違うほかの幼稚園に行ってくださいという状況が、認定こども園にしたことによって、保育園の入所要件がなくなるとしても同じ場所に、住みなれた場所に通えるという点では大変評価していると

ころでございます。

○松浦敏司委員 その辺はメリットとしてあるのだろうというふうに思います。

それで、初歩的な質問になってしまうのですが、幼稚園と保育園というのが原形ということですが、しかし先生は幼稚園の先生と保育所の先生がいて、それぞれ幼稚園の先生は幼稚園の子供、保育園の先生は保育の子供、こういうふうに教育、あるいは保育しているというふうに捉えていいのでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 公立保育園を含めてほとんど保育士さんの免許を持っていただけの方は、学校を卒業して幼稚園教諭の免許と保育士の免許両方お持ちしている方が多いので、そのような心配というか、懸念は持っていない状況です。

子供の活動といたしましては、例えばつくしで言えば午前中は保育籍の子供と幼稚園籍の子供と一緒に活動して、幼稚園はお昼御飯を食べたら1時か1時半ぐらいにお帰りになりますから、その後に場所を移して保育活動に入るという活動をしてございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

ただ、やはりなかなか難しい問題もやはりあるのだろうなというふうに思います。

例えば、同じ建物内の中でいますから、例えば幼稚園であればお昼寝という時間はないのだけでも、保育園はお昼寝という時間があると、そして一定の年齢になればそれはないのだけでも、そういったものもあったりして、いろいろ先生たちも苦労しているという話も私も伺っているところですが、ただこれも今度、制度として何か若干変わるというようにお話も伺っていますが、今回、制度が変わることによっての網走の認定こども園に対する状況というのは、特別な変化はないのでしょうか。

○野呂俊弘子育て支援課長 新制度のことで、お金の給付という面では旧制度より変更点はありましたけれども、保育内容、幼稚園内容の活動に関しては特段、今までと変わることのないというふうに認識してございます。

○松浦敏司委員 結局、保育運営に当たって、若干、国からの費用の変化というのもあるというふうにも聞いているのですが、その辺によって認定こども園の運営上、支障来すようなことはない、このように捉えていいのですか。

○野呂俊弘子育て支援課長 そのように認識しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

いろいろなことがあって、結果として市立のつくし保育園がなくなって、民間の幼稚園と合体して認定こども園というふうになったわけですが、よりよい方向でこの認定こども園が運営されることを願うところであります。

最後に介護保険特別会計について伺います。

平成26年度の第1号被保険者数は1万449人、前年度より269人の増と、網走市の人口の28%強になります。

要介護認定者数は1,849人で、前年度より75人増加と、このうち第1号被保険者は1,802人、第2号被保険者は47人と、このように監査意見書で書かれておりました。

そこで、これらの指標について原課としてはどのように見ているのか、お考えを伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 ただいま御指摘のあった数値ですが、今後、やはり高齢者人口の増加に伴いまして、要介護者もふえますし、ただ、第1号被保険者における認定率にさほど変化がないというようなことではございますけれども、今後、ますます増加していくものと考えております。

○松浦敏司委員 先ほど言った私の数字からもわかりますけれども、第1号被保険者の約17%は認定ということで、前年度と極端には変わってはいないというふうに思っています。

結局、それ以外の高齢者というのはみずから高齢者でありながら介護保険を納め支える側に立っていると、結果として、そういうふうなことで、幾ら高齢者になってもいつまでもぴんぴんして、そしてぴんぴんころりといくのが一番望ましいというふうには言われていますが、なかなかそのように思うようにはいかないのが私たちの寿命というものだろうというふうに思うのです。

そこで、保険料の収入の状況を見ますと、現年度では収入未済額は若干減少しております。滞納繰越は不納欠損が前年度の約倍の533万5,000円となっておりますが、これはなぜこんなふうになったのか伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 不納欠損処分額につきましては、前年度に対すると倍増しているというふうな状況でございますけれども、処分事由といたしましては、介護保険法第200条に基づく時効

による消滅というようなことになるのですが、処分者の内訳としては死亡者が18名、転出が7名、あと納付意思欠如といったところで52名、合計で77名の方の不納欠損処分となりました。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

ほとんどやむを得ないような状況なのかなというふうにも思います。

次に、基金積立金について伺いますが、成果報告書を見ると前年度よりも約3倍近くなっているというふうに思うのですが、これはどのようなことでこういった数字になったのか伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護保険事業基金積立でございますけれども、平成26年度の決算時残高は1億8,515万4,000円となっております。前年度との対比では1,088万2,000円増加しているというふうな状況になってございます。

平成26年度においては、清算に伴う積立金が2,061万2,000円、そして市町村特別給付分、また財政安定化基金分を973万円を取り崩し、結果1,088万2,000円の増加というふうなことになります。

○松浦敏司委員 これは多分、この基金というのはその後、第6期の関係で、一定程度投入されたというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 この1億8,515万4,000円の基金のうち、1億円を第6期計画の保険料の算定に参入したところであります。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

その結果として、第6期の計画の中で保険料が若干上がらざるを得ないのだけれども、その1億円を投入したことによって、その金額で収まったというふうには思うのですが、ただ、いずれにしてもこの介護保険料が介護保険が始まった当初から見るとどんどん上がってきていますよね。もう、2,000円近く上がってきているという状況だというふうに思うのです。

そういう意味では、非常に問題があるといえますか、高齢者の介護保険の第1号被保険者など、いわゆる65歳以上の高齢者の収入というのは、基本は年金が基本ですよ。それ以外働いて収入のある人はいいにしても、大半は仕事を持っていない、年金をいただいて生活していると、こういう中で、この介護保険料も含めて今現在、社会保障の負担というのはありとあらゆるもの、国保も含

めてさまざまな点で負担がふえているという現状があると思うのです。

それで、この介護保険ができたことによって、いろいろないい点もあるのですけれども、しかし私は、一番問題なのは一生懸命介護保険制度に基づいて高齢者のための施設をつくったり、グループホームなり特養なり、いろいろな政策を講じれば講じるほど、それが保険料に跳ね返ると、ここがやはり一番の問題なのだろうというふうに思うのです。

頑張れば頑張るほど結果としては保険料が上がってしまうと、ここが私は最大の問題であって、ここを何とかもっと国が負担するような方法はないのかどうか、現在のところは簡単ではないと思うのですけれども、こういった声をもっと国に上げる必要があると思うのですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 委員おっしゃるとおり、整備すればするほど介護保険料は高騰していくというのは今後、懸念されるところであります。

しっかりサービスの提供状況や待機状況など、そういったものを見据えながらなるべく抑制していくというふうなことに努めてまいりますけれども、やはり限界が将来的に訪れると思いますので、そういったことも踏まえながら、市長会等を通じて国に要望していきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 まだまだ網走でもグループホームを初め、施設、今期グループホームができるというふうなお話もありますけれども、多分それだけで足りるかどうかというのはわかりません。

それと、将来的に言えば今度は逆に人口が減少していくという、こういった問題もあって、団塊の世代が高齢になり、お亡くなりになり、そうなってくるとまた状況が大きく変わらなうと思うのですが、ただ、これから10年や20年はそんな極端な形にはならないとは思いますが、いずれにしても今後、しばらくこういった特養にしても、あるいはグループホームにしても必要になってくると、いわゆる老々介護でいろいろな事件事故も起きているというふうなことから言いますと、より一層、この介護保険のあり方というのは求められているというふうに思いますし、この保険料というのはやはり非常にネックになってくると、全道の中でも一番高いのが6,000円台に入っていると

ころがあったりしますから、そうなることは負担に耐えられない状況が出てくるというふうに思いますので、ぜひ介護保険の原課としても今後もしっかりと取り組んでいただきたいということで終わります。

○渡部眞美委員長 次ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で、認定第1号中、福祉部の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者の入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時46分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、引き続き本日の日程であります認定第1号中、教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

○田島央一委員 成果等報告書のほうから質問していきたいと思います。

成果等報告書の86ページの学校図書館司書配置事業についてです。実績の中で配置校3校ありまして、時期は全部ずらして回っているような形ですが、これ一人で回っているような状況なのでしょうか。

○林幸一管理課長 学校図書館の司書に関しましては3名の配置になっておりますけれども、4カ月ごとに各学校を回ることになっております。

26年度に関しましては1名の配置でありまして、4カ月ごとに学校を巡回すると、3校の巡回となっております。

○田島央一委員 今年度に関してはたしか3名に増員してということで、別な資料のところにも書いてあったと思うのですが、あと今後の方向性ということで、下段のところに配置がない中学校へモデル的に配置していくということは書かれているのですが、これ配置がない中学校ってどこが該当するのでしょうか、お伺いします。

○林幸一管理課長 中学校に関しましては、配置がない学校は今年度はございません。

○田島央一委員 そうすると、小学校のほうはことしも同様に呼人、西小、西が丘ということでしょうか。

○林幸一管理課長 今年度3名、司書を配置しておりますけれども、東小、白鳥台、四中、それか

ら二中、五中、一中、それから西小、西が丘、呼人小、この学校に図書館司書3名を配置ということで、残りの学校に関しては司書が配置されているということでございます。

○田島央一委員 そのローテーションのほう承知しました。

本があっても、なかなか司書がいて生きる部分も多々あると思うのです。読むきっかけとか、司書さんの役割って僕は重要だと思っていますし、児童生徒に本を読むきっかけを与えるような役割って、そこが担っているというふうに認識していますので、そこがローテーションでもいいですからしっかり回っていれば、子供たちの教育の部分で非常に有益かなと思っています。

次の事業、お伺いしておきたいと思います。

成果等報告書の89ページの下段、芸術文化合宿誘致事業補助金についてですが、去年は4団体、総参加者177名、市民交流1,600名ということで、来ていただいたときに地域のほうでコンサートなり、講演なりして非常に有益となるような事業展開をしていくということで今後の方向性についても触れられているのですが、今年度においてはふるさとアーティスト事業、こちら私もチラシ持っているのですが、こちら2年に1回、開催しているということで、ことしはここに何か連携するような形で合宿が入っているのかどうか確認したいのですが。

○渡部眞美委員長 決算なので済みません、まず26年度の内容からお願いいたします。

○田島央一委員 わかりました、済みません。

そうすると、この4団体来たときに必ず地元で行事というのは必ず行っているのかちょっと確認なのですが。

○吉村学社会教育課長 芸術文化合宿誘致事業におきましては、吹奏楽含めて幅広い分野の芸術文化の中で、網走のほうで長期滞在していただける団体等にいろいろな形で御支援をしているところでございます。

平成26年度の4団体につきましては、ジョイントコンサートを地元の学校としていただいた学校もございまして、単に大会前に合宿を行った部分もございまして、一概にホール等を使った何かコンサートをやったもののみの支援ということにはなっておりません。

○田島央一委員 例えば、これは受け入れ側は何

かイベントをやってにぎわいを創出というところは地元としては求めるところであるのですけれども、逆に来ていただいている団体のほうからオーダーみたいなのというのは何かあるのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 26年度につきましては、芸術文化合宿誘致事業自体がまだ若い始まったばかりの事業ということもございまして、この助成させていただいた団体につきましては、地元の学校の顧問の方であったり、地縁関係で網走を選択していただいた団体がほとんどでございます。

ですから、その中でもともと網走で合宿をやるようとしていることを情報いただいた中で、私どもが支援できることを話し合いながら進めていたということです。26年に関しては既にこちらに來られた団体についてはある程度、予定を持って網走に來られた方ということでございます。

○田島央一委員 承知しました。ちょっと決算の委員会ということで、今年度のことはまた別の機会にお伺いさせていただきたいと思います。

それでは最後に3点目の事業で、成果等報告書の94ページの博物館重要文化財指定推進事業についてお伺いしたいのですが、これは昨年は博物館の建造物の調査の実施、あとこの報告書を刊行して国のほうに提出したということでもまずよろしいのでしょうか。

○米村衛社会教育部参事監 博物館重要文化財指定推進事業でございますが、昨年度の事業はまず博物館の文化財的価値を建築学的な知見から調査をいただくということで、調査をしていただきました。その後、調査成果に基づいて報告書を作成いたしました。

そして、年を明けましてから国のほう、これは道教委のほうを通してですが提出をさせていただいているところでございます。

○田島央一委員 そうすると、あとは若干、待つ状態が続くかと思うのですけれども、今の時点で見通し、この後、多分、文化庁の調査官が入ってきて、多分、現地調査だとか、文献調査かけて、その後、大臣からの諮問だとか、答申を受けて決定という流れがあると思うのですけれども、大体、見通しとして何年ぐらいかかりそうかなというのがありますか。

○米村衛社会教育部参事監 その後の動向でございますが、実は今年度、27年度でございますが、夏に文化庁の調査官がこの調査に来ていただいて

いるところでございます。

調査をして、網走に入ってきていただいて博物館の調査をしていただいています。

調査官の総評といたしましては非常に価値の高いものだという評価をいただいておりますが、いかにせん全国案件の中からの指定ということでございますので、いわゆる文化庁の方針、それも含めて今後、検討させていただくということでありまして、今後、何年後とか、そういうことは一切、私のほうには申し伝えていただいていないというところでございます。

○田島央一委員 結果待ちでどういう答えが来るのかちょっと期待するところでもあって、実は僕も宗谷、道北のほうに住んでいたことありまして、そのときに向こうのほうでも建物の重要文化財ってたしかなかったと思っています。日赤の出土品がたしか重要文化財の指定にはなっていたと思うのですけれども、もしこれが指定となればオホーツク海沿岸では初になるのかなと思っています。そういう意味では非常にちょっと注視している部分もありますし、網走監獄なんか重要文化財に指定されているのかなと思って調べたら、登録有形文化財でほとんどされているということだったので、そういう意味でも、もしこれが指定されれば光る資源、観光資源にもなるのかなと思っています。

そういう意味でちょっと期待している部分もありますし、施設の維持管理含めて、たしか補助メニューも若干ふえるかなという、防災の関係で設備つけるのにそうでしたし、あと固定資産税なんか免除されるのだから、優遇だかたしかあったと思うので、そういった部分でいい結果を待つという今、多分段階なのかなと思っていますので、そこを期待しております。

この事業、そうするとこれからの部分でいうと施設の修繕だとかというのここに含まれるような形になるのですか。今のものを維持していくという予算組みは、ここの文化財の指定推進事業に含まれるのか、また別ものになっていくのか、その点だけ最後、お伺いしたいのですが。

○米村衛社会教育部参事監 この事業に関しましては、重要文化財に指定をするためのいろいろな活動を行うということでございますので、修理、そういう改修等のものは一切含まれておりません。

基本的には重要文化財、この建物の価値を守る

範囲での部分的な補修を今後、続けていくという
ような形になろうかと考えております。

○田島央一委員 ちょっと別の資料のほうに評価
報告書のほうにちょっと修繕を施しとかという課
題も含まれていたのも、もしかしたらこっちの事業
に含まれるのかなと思ったのですけれども、そこ
は理解いたしましたので、以上で質問のほうは終
わらせていただきます。

○渡部眞美委員長 次。

○小田部照委員 志誠会の小田部です。

私のほうからは成果報告書の91ページ、「夢
の教室」開催事業について伺います。

この事業は、26年度から開始されたと認識して
いますが、まずやってみてどのような評価をされ
ているのか伺います。

○岩本博隆スポーツ課長 この事業につきまして
は、日本サッカー協会が主催をする事業でありま
して、講師に元アスリートをお呼びし、小学校の
5年生を対象にやる事業であります。

1時間目、レクリエーションを行って講師と打
ち解けて、2時間目、講師から話を聞いて、その
話の内容から今後の子供たちの成長に生かそうと
するものでありました。

ここに書いてありますとおり、バレーボールの
大山加奈選手が講師と昨年はなられまして、けが
をどう克服したか、仲間とどういうふうに友情を
持ちながらゲームをしていたかということで、
非常にいい内容でありました。

ことしもまた続けているというのが実態であり
ます。以上です。

○小田部照委員 ちょっとお聞きしたいのですが、
この小学校5年生を対象にしたという理由は網走
ではなくてサッカー協会さんのほうから5年生と
いうことなのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 おっしゃるとおりで、
サッカー協会からの指定が小学校5年生というく
くりになっております。

○小田部照委員 理解しました。

私のほうにも大変、反響ありまして、実はこれ
26年度大山加奈さんが中央小学校と西小学校とい
うことで2校にわたって訪問されたとお聞きして
いるのですが、会えなかった子供たちも実は会
いたかったとか、そういうお話をよくされていた
のですが、これは持ち回りで例えばちょっとお聞
きしたのですけれども、27年度は潮見小のほうに

水泳の選手が来たとちょっと聞いたのですけれど
も、これは網走の市内の学校の持ち回りというこ
とでよろしいでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 先ほども申しましたと
おり、小学校5年生ということで、できれば全て
の5年生に授業を受けていただきたいという考え
なのですが、先生の都合もありまして、年次ごと
に計画を立てて昨年は2校、ことしは4校、来年
も受けていない学校ということで、5年生の対象
者は変わってしまうのですが、学校ごとに年次計
画を立てて授業を行いたいと思っております。

○小田部照委員 理解いたしました。

子供の将来の目標に向かって努力して、仲間を
大切にすることができる、強い心を持った子供た
ちを育成するためと今後の方向性ありますが、ぜ
ひ今後に期待いたしまして、私の質問終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○川原田英世委員 僕のほうから、成果等報告書
の中から何点かまず質問させていただきたいと思
います。

85ページの学校遊具安全対策事業なのですが、
撤去された遊具9遊具、各小学校書いていますけ
れども、この撤去された理由をまずお聞かせいた
だきたいと思います。

○林幸一管理課長 市内の学校におけます遊具等
におきましては、学校建設時に設置された遊具が
大半を占めておりまして、経過年数がかなり建っ
ておりまして、つなぎの金具等も危険な状態にあ
るということでの撤去ということになっておりま
す。

○川原田英世委員 古くなってきたという理由と
いうことがわかりました。

今後の方向性に、安全に遊ぶ遊具環境の確保
を図りますというふうに書かれていますが、この
撤去されたそれぞれかわりになるようなものも今
後、設置する予定であるという認識でよかつでし
ょうか。

○林幸一管理課長 こちらに関しては、26年度に
おきましては南小学校にジャングルジムの設置を
しております。

今後も学校との要望と学校との調整になるとは
思いますけれども、限られた予算の中で対応でき
るものは対応してまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひとも願
いしたいと思います。

網走の小学校、かなり広大なそういう遊具の面積を持って、子供たち遊んでいる姿をよく目にとると、僕も子供のころはああやって遊んでいたなと、あれはいい経験になったなとつくづく思うところでもありますので、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、学校のほうで、こっちの決算書のほうに移らせていただいて、学級経営支援事業、245ページがありまして、その中に学級集団状況把握事業といじめ対策事業と二つあるのですが、ちょっと中身、大体でいいですので教えていただければと思うのですが。

○伊井俊明学校教育部次長 学級集団状況把握事業についてでございますが、問題行動や学級崩壊等の未然防止ということを踏まえまして、アンケート方式のQ-U検査というものを行って児童の心理検査を行っております。

続きまして、いじめ対策事業についてでございますが、いじめ相談カードの配付、またいじめ根絶に向けたリーフレットの配付、またいじめの撲滅看板の作成などを行っております。

○川原田英世委員 わかりました。そのアンケートといじめ対策に対して広報的なものになるという感覚なのでしょうか。これは生徒に対してのものだという認識でよかったのでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 そのとおりでございます。児童生徒に対してのものになります。

○川原田英世委員 わかりました。

いじめ問題もずっと長い間、問題になっています。やはり、子供たちの意識というか、かえていただきたいなと思いますし、やはり比べてしまうというのがどうしてもいじめの最初の原因になるのかなと思います。

いろいろなやり方があると思いますので、ぜひともこれからも挑戦していただきたいなと思います。

ほかの地域というか、ほかの国ではいじめ対策として五、六年生の上級生が一、二年生だとか下級クラスのそういった状況を見ていじめの対策に当たっているだとか、そういったケースもありますので、先ほど生徒に対してのそういった啓発ということでしたので、生徒同士のそういったいじめ撲滅に向けての取り組み等も進めていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 生徒同士、児童同士

のかかわりというのは非常に大切だと思います。

市内の中学校でも、第2中学校のほうではピアサポート事業ということで、お互い助け合うということ中心に取り組んでおります。この部分についてはぜひ学ぶところが多いので、市内の小学校、中学校にも広めてまいりたいと考えているところでございます。

○川原田英世委員 ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いします。

次に、また戻りまして成果等報告書のほうで、90ページのオホーツク・文化交流センター芸術文化事業の中でちょっと確認なのですが、取組内容に年3回とあるのですが、実績で四つの事業があるのですが、ちょっとそこをまず確認させていただければと思います。

○吉村学社会教育課長 芸術文化事業につきましては、全体の予算の中で各分野ごとにその年の事業を決めているわけございまして、その中で委託料などで3事業、ないしは4事業といった形で柔軟に対応しているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。年3回というのはあくまでもめで、予算ベースでその中で予算にまだ余裕があれば五個でも六個でもやると、そういった認識でよかったのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 芸術文化事業は、端的に言ってしまうとそうなのですが、中身としましては予算の中で充実した内容を検討しているところもございますので、実際は委託料と集客力を含めながら検討していきますと、事業のほうはそんなに多くはできませんので、三つないしは四つの中で結果的には毎年行っているところでございます。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

26年度の事業を見てみると世代も各世代をターゲットがそれぞれ違う事業があっているのかなと思います。引き続き、取り組んでいただければと思います。

そして次に、決算書のほうにまた戻りまして、またページが大分飛ぶのですが257ページ、スポーツのほうなのですが、この事業のところでは2019ラグビーワールドカップキャンプ地誘致事業が入っていますが、具体的にどういった取り組みをされたのかお聞かせいただきたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 2019ラグビーワールドカップ誘致事業でありますけれども、東京の日本ラグビー協会の中に2019年のラグビー組織委員会

というのがございまして、そこで2019年に向けての取り組みを行っております。

私どもはキャンプ地としての手を挙げたいということでありますので、現在の段階でのいろいろな情報をいただいております。

この数日後から始まりますイギリスで行うワールドカップが終了後に、1月ぐらいになろうかと思いますがベースキャンプ地の条件等々が挙げられると、こんなものが挙げられるだろうということで具体的にその辺も教えていただいたというのが内容でございます。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

ぜひともキャンプ地として選ばれるように、早い段階からぜひ取り組んでいただきたいなと思っていたのですが、こういうふうに取り組んでいただけるということで安心しました。またことしも引き続きお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○永本浩子委員 私のほうからなのですが、成果等報告書の91ページ、中段に世界大会キャンプ地誘致事業というのが出ていまして、オリンピック競技を主とした各種競技の団体に対して積極的な誘致活動や情報収集を行いますということで、26年度は東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地説明会に参加されたということで、今後目指していくということになっているのですけれども、具体的には今、どの辺まで進んでいるのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 昨年3月の末に東京都庁で東京オリンピック・パラリンピックの説明会がございまして、かなり人数が多くて2班に分けての説明ということで受けてまいりました。

今の状況でありますけれども、リオのオリンピックまで国内でありましたら強化委員会というのがございまして、その強化委員会はリオのオリンピックで終了と、それが終了してから新たにスタッフがかかわって東京オリンピック・パラリンピックの強化委員会がつけられると、その強化委員会のスタッフがキャンプ地を選ぶという形になりますので、今の段階で中央の協会等々には接触はしておりますけれども、まだ強化委員会まで接触をしているという状況ではないという状態です。

○永本浩子委員 では、リオのほうが終わってか

らいよいよ具体的な動きに入ると感じということですね。

私もぜひこの東京オリ・パラ、特にパラリンピックのほうをやはり日体大の支援学校の関係もあるので、ぜひぜひ力を入れていただきたいと思いますのですが、その前の平昌の冬季オリンピックのほうも、網走は障がい者のクロスカントリー、バイアスロンの競技ができるところが日本で初めてつくられたというふうに聞いているのですけれども、そういったほうにも動いていくということは考えられているのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 実はあすからまたパラリンピックを目指すバイアスロンの選手が合宿に入っております。

監督さんも北海道出身の方で長いおつき合いをさせていただいておりますので、その方が障がい者スキーノルディックチームの監督をしておりまして、日ごろから連絡をとり合って、今、言われたような次のオリンピック・パラリンピックの直前合宿、それから事前合宿という形で網走を御利用いただきたいということで、実際に定期的に来ていただいておりますので、そのような人脈をこれからも持って次のパラリンピックの誘致に、合宿地の誘致に働きかけたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひぜひ誘致できるようにお願いしたいと思います。

そして、またここで言うあれなのかちょっとあれなのですが、この直前のキャンプの誘致とともに東京とかは1国1校どっちだかあれなのですが、交流ということで一つの学校と一つの国の、国と学校との交流を5年後に向けて重ねながら、子供たちにもいろいろなスポーツとか、海外のいろいろな状況とか、また競技の内容とか、選手のこととかということを学習したり、向こう側のそちらの国の子供たちとの交流を行ったりということで、教育のほうにも生かしていこうという動きがあるようなのですけれども、網走もこういったことがもしできればいいかなと思うのですけれども、その点はいかがなのでしょう。

○岩本博隆スポーツ課長 先ほど申しましたオリンピック・パラリンピックの説明会の中にも、今おっしゃられたように国が決まった段階で、その国を理解するように子供たち、小学生に働きかけるだとか、応援するための具体的にメッセージだとか、いろいろなことが紹介をされておりました。

当然、国が決まってから、種目が決まってからの行動となると思いますが、管理課のほうとも協力しながら、そういうふうに使った際には今、おっしゃられているようなことを活動していきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、このキャンプ地、直前キャンプの誘致ということになると思うのですけれども、これをまた通して網走の観光にもつなげるとなると、やはり網走の売りとしているおいしい街網走となると、やはりカニとかエビとかホタテとかというふうになると、選手の人たち直前にそういったものを食べるとお腹をこわしたりすることがあるので、なかなかそういったところには行かないと思うのですけれども、競技が終わった後だったら本当に安心していろいろな交流、そういったものも食べていただきながら、網走のことも満喫していただきながら交流もできるのではないかなと思うのですけれども、このオリンピック後のというか、競技終了後のそういった交流というところも考えていただければと思っているのですが、いかがでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 今までのオリンピックのベースキャンプ地的なところが、今おっしゃったように競技終わってからいろいろなつながりを持っているということも伺っております。

まず私たちは誘致をすること、来ていただいたときには十分満足するような成果をいただくこと、その次に終わった後、今、言われたようなことも必要だと思っておりますし、組織委員会のほうからもぜひそういうことはやってほしいというのも条件に出しておりますので、今、言われたようなことも視野に入れながら活動していきたいと思っております。

○永本浩子委員 大変よくわかりました。ぜひぜひ、よろしくお願いいたします。

あと私のほうからもう1点だけ、ちょっとこれは網走市とはちょっと関係のなかったことなののですが、道のほうの北方文化振興協会の事業報告書が出ていたので、ちょっとこれを見させていただいたときに、キャンプ場の利用促進事業ということで、これ道立なので、市が直接ではないようなのですけれども、促進事業、いろいろな形でテーマを決めてやっているのですが、参加者数がどれも2名とか3名、4名という、テーマの内

容とてもいい内容の割には多分、準備するのも大変な御苦労もあると思うのですけれども、余りにも参加者数が少なく、これはどうなのだろうとちょっと、わかりますか。北方文化振興協会の事業報告書の4ページから5ページ、6ページにかけてなののですけれども。

○米村衛社会教育部参事監 教育委員会のほうから北方文化振興協会のほうに補助を出しているのは、北方民族博物館の運営費補助という形で出しておりますので、こちらのキャンプ地のほうは直接的にはあれなのですけれども、例えば北方民族文化振興事業に関していいますと、こういうのも余り人数は多くはないのですけれども、いわゆる関連事業として多くの市民の方に来ていただけるような映画の上映会を関連してやるとか、そういう形でより多くの方に知っていただき、集客を得るというような形の事業は努力していращやるのかなというふうには感じております。

今回、一層、せっかくあるものでございますから、有効な利用していただけるように、そういうことを図っていただけるようにということを、今回の永本委員のそういう御指摘があったということ北方文化振興協会のほうにお伝えしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

市直接ではないということもお聞きして、こういった意見を伝えていただくことはできるのではないかとということで、せっかくいい内容のものだと思いますので、1人でも多くの方が参加して、そこからまたいい形で広がっていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○古都宣裕委員 私からも質問させていただきます。

先ほどにも話があったのですけれども決算書245ページ、いじめ対策事業についてお伺いいたします。

内容については先ほどお伺いしたのですけれども、いじめ相談カードなどを配っているということだったので、実際にそのカードを配った上で相談につながった件数というのは何件ぐらいあったのでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 いじめ相談にかかわ

る電話相談なのですが、現在、教育相談室から相談件数、内容等について把握しておりますが、現在のところいじめで相談という件数は1件もございません。

○古都宣裕委員 対策というのもやっているのも重々承知しているのですけれども、ITの発展とともに携帯電話が普及したりとかして、LINEいじめですとか、学校裏サイトですとか、そういった部分で陰湿化して表面に出にくい部分もたくさんあると思います。それに対応していじめ対策というのも個々に対応できるようにかえていく必要があると思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 パソコンですとか、携帯電話、メール等による誹謗中傷というところがいじめの主たる原因になることがあります。

昨年度の調査の中では、網走市でも3件、該当がありました。そういった事例に備えて各学校ではパソコン、携帯電話、メール等を使った正しい使い方というような研修会を全ての学校で行っております。

また、毎月、これは道教委からですが、それにかかわる保護者向けのチラシ等も配付させていただいております。

○古都宣裕委員 きょうの新聞にもありましたけれども、児童の暴力的な問題とかもふえてきているというような話もありました。

相談自体が悪いわけではなくて、いじめが発覚しないで埋没してしまっていて、当事者である子たちの負担にならないように、なるべくそういった部分は大人が助けてあげられるように対策をしっかり強化していただきたいなと思います。

次に、成果等報告書の86ページになるのですけれども、小中学校特別支援教育支援員配置事業とあるのですけれども、正直、年々こういった支援員の必要性がだんだん高まっているように思うのですけれども、26年度として終えた部分で現時点で十分だったのか、また今後の対応においては支援員は増員していく必要があるのか、また現場の声としてはどういう声が上がっていたのかというのを把握していればお答えください。

○伊井俊明学校教育部次長 委員おっしゃるとおり、個別に支援が必要なお子さんが年々ふえているのは事実でございます。

学校現場からは、ぜひ1人でも多くの支援員の

先生がほしいという声を伺っているところでございます。

今後につきましても、学校からの要望を把握し増員ということも検討しなければならないかと考えております。

○古都宣裕委員 現場の声を十分に留意した上で子供たちのことを一番に考えた上でしっかりと配置、また増員が必要であれば増員していただきたいなと思います。

次に、同じ成果等報告書の92ページ、美術の部分なのですけれども、企画展示事業とありますけれども、この実績を見させていただきましても、この実績を原課としてはどのように捉えているか、多かったと感じているのか、まだまだ足りなかったと感じているのか、どちらなのでしょう。

○古道谷朝生美術館長 総入館者数が1万5,255名、前年の9,852名を大きく上回っていることで成功したと感じております。

○古都宣裕委員 企画展示の部分だったのですけれども、この中でいろいろな企画がある中で以前、私は質問の中でも隣の北見市はもうやってしまいましたけれども、トリックアートですとか、子供や大人が楽しめるような企画を推進したほうがもっと入館率も上がって、芸術文化の醸成につながると思っております。

そのときにはそういったもののほうがいいというので同意をいただいていたのですけれども、今回、振り返った上で今後どのようなものを持ってくるべきとか、何か新しいことは考えておられるのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 今年度なのですけれども、昨年より少し大きく子供が喜ぶような立体的な作品を検討しております。

また、大人の方も喜んでもらえるような著名な作家の版画展等も企画しております。

○古都宣裕委員 一見変わったようなところで楽しいものなかなか目の見えないような芸術もたくさんあると思いますけれども、積極的にそういったものを発掘して、売れてしまったら呼ぶのに大変コストがかかってしまったりするものですから、そういった部分を含めていろいろ検討した上で子供たちが興味を引く、楽しめるような企画展示を展開していただきたいなと思います。

次に、決算書259ページ、スキー場管理運営事

業なのですけれども、毎年、聞いているのですけれども、スキー場管理運営事業で平成26年度はスキー場の利用者数が何人いて、そのうちスノーボードは何人ぐらいだったのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 昨年度、リフトの利用者数でありますけれども13万7,450人の利用がありました。

スノーボードの利用者というのは大体、4割ほどですので、6万人弱がスノーボード利用者だというふうに把握をしております。

○古都宣裕委員 平成25年度だとリフトが16万人の同じくスノーボーダー6万人と、だんだんとスノーボードの割合が高まっているように感じのですが、そこで振り返ってスノーボードにもう少し力を入れる必要性、または農大生とかと話を聞くと以前、質問とかでやらせていただいたのですけれども、ハーフパイプはちょっと予算的に無理だということだったのですけれども、障がいとか置くことは可能だと思うのですけれども、そういった部分で少しなりともスノーボーダーの利用率を上げるような取り組みというのは何か今回を踏まえて考えていらっしゃるのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 今回の一般質問の中でも同じような質問をいただきました。

内部でも検討したり、その以前から予特で古都委員のほうからもありましたので検討してまいりましたが、スペースの問題等々がございまして、今のところ現状のまま障がい物などなしにスキー場を運営していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 ウィンタースポーツの中でも限られておりますし、大きい都市に比べたら小さい都市は娯楽が少なくなっていますので、そういったスポーツ等でも娯楽を楽しめる部分というのはさらに力を入れて利用促進につなげて、またスポーツというのは健康にもいいですから、そういった部分に対して十分留意した上で、ニーズの把握に努めていただきたいと思います。

以上です。

○栗田政男委員 私のほうから2点、お伺いをしたいと思います。

まずは、芸術文化合宿誘致事業であります。

これは何度か私も、この場でも、また予算の場でもお伺いしていると思いますけれども、一定の成果等が出てきつつある事業に感じますけれども、

原課として今、この状況というのはどういうふうには押さえているか、成果も含めてお願いいたします。

○吉村学社会教育課長 芸術文化合宿誘致事業でございまして、26年度実績で四つの団体に助成等をさせていただきました。

先ほど少し説明させていただきましたが、ことし26年度に関しましては、この4件のうちの3件はそもそも網走の行事を予定していたところに、私どもがやっている合宿誘致事業を御理解いただきまして、当該年度につきましてはできる範囲の助成をさせていただきます。網走のほうで来年以降も合宿やイベントの候補地として末永くお付き合いをさせていただきたいというようなことをお願いしてきたところでございます。

この中で札幌大谷大学といった大学も今回、学生さんが芸術合宿という形で市内の自然環境をイラストにするというように網走に来ていただきましたが、来年以降も機会がありましたらまた合宿を行って、さらには来た際にはその成果のイラストなどを市民の方、もしくは小学生、中学生などに見ていただくような機会をつくるなどのお話も顧問の方とさせていただいておりますので、こういったことを継続して行うことで合宿地、遠征地として網走を選んでいただく団体がふえることを期待しているところでございます。

○栗田政男委員 いろいろなPRを多分して、原課のほうで一生懸命やっていると思うのですが、こういう事業が当市にはありますよということで、PRするその媒体はどういう形でやって行っているのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 昨年度初めて行った事業でございまして、昨年度パンフレットを作成いたしまして、全道・全国の大学、そして高校の文化芸術の盛んな団体へダイレクトメールを行いました。

そのほか、市のホームページでも合宿における助成内容についての周知広報をしたところでございます。

○栗田政男委員 1回、それをやったということだと思うのですが、26年度はそれをやったら、今後もそれは続けていくという、そういうPR活動を積極的にやるということで理解してよろしいですか。

○吉村学社会教育課長 パンフレットにつきまし

ては、この助成支援を優先しながらも、予算の範囲内でパンフレットを随時つくって、どんどん実績の積み重ねの写真などをそのパンフレットに載せるなどして、網走でこういうことができまよというようなことで、引き続き行っていきたいと思っています。

ホームページにつきましては、こちらのほうに来ていただいた団体の実績の結果などをどんどんアップして、広報周知に努めていきたいというふうに考えています。

○栗田政男委員 今後も引き続き予算が多いか少ないかということも多分あるかと思うのですが、必要であればきっちり予算づけをして、しっかりとやらなくてはいけない事業だというふうに私は思っています。

この事業、知っているとは思いますが、民間の方々の協力を得ながら立ち上げた事業であります。そういう思いと魂がしっかりとこもった事業でありますから、やはり本市としては成熟して、きちっとした形にしていきたいという思いがあります。

それを踏まえて、やはりスポーツ合宿のほうではある程度の成果を本市は出しています。そういう意味から、この文化という部分で要は交流人口、文化的な合宿も十二分に網走にとっては有意義であるということを実証していかなくてはならない。

そういう意味から、しっかりとこの事業は計上しながら力を入れていくべき部分だと思います。

実績を見ますと今のところ道内だけの学校に限られているということでございますけれども、場合によっては本州内外、もっと言えば海外の方もこういう事業で合宿に参加してもらえよう環境を構築できるようなところで、この事業はしっかりと続けてほしいと思うのですけれども、その辺の原課の決意を聞かせていただきたいと思います。

○吉村学社会教育課長 26年度におきましての実績では、結果的には道内の団体ということになっております。

25年度は、東京網走会の会員の方の行っているサークル活動の方もモニター事業のような形でエコーセンターに来ていただいて、市民の方と合同で芸術作品の作成づくりなどとした経過もございます。

吹奏楽団体のみならず、多彩な芸術分野でこう

いった事業を広げていくためには社会教育のみならず、商工団体の方なり、観光関係の方なり、網走全体でいろいろ連携をしながら進めていかなければならない部分もあるというふうに認識しておりますので、27年度以降も網走に来るとこういったオプションがあるというようなこともアイデアとして実行委員会で持ち寄りながら、どんどん助成団体を広げていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 ぜひともそういういろいろな思いがある事業ですから、しっかりと今後も継続しながら強化をしていっていただきたいのと、予算は必要があればどんどんとつける必要性が僕はあります。

正直言って、この予算ではなかなかやりたい事業もできないのかなという気もしていますので、予算計上の上でもしっかりと考慮に入れながらやっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、市民健康プールについてでございます。念願だった、これは何度もこの議会でも議論されながら通年型の温水プールの建設ということが、当初よりなかなか予算の関係で実現しなかったことがいろいろな国の政策により思ったより早く、本当にすばらしいプールができる結果となりました。これが26年度の最大のプールに関しては功績だと思っています。

本当に念願だったこの施設ができたことは市民挙げて嬉しく思っております。まずは、この市民健康プール、いろいろな紆余曲折がありながら大変、原課の皆さん苦勞されたのではないかと思っております。原課としての所感を、まず総体的な所感をお伺いしたと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 市民健康プールにつきましては、ことし4月29日にオープンさせていただきました。

非常に利用も当初、予想をしていたものよりも多く利用をいただいております。その要因につきましては、一つは指定管理者が自主事業を行いまして、スクールを行っております。ほとんどのスクールが数日で定員になるというのを繰り返しております。

かなり熟練した指導者が授業におりまして、かなりいい指導をしているというふうに認識しております。

もう一つは、健康増進的な施設というのも兼ね

ておりまして、非常に歩いたり、泳ぐ以外の水を利用しての健康増進というのも利用が多い形となっておりますので、平均、月5,000人ほどの利用者がいるところであります。

○栗田政男委員 思った以上の成果が出ているということで、その健康、歩行の利用というのは本来はプールですから泳ぐものが中心なのでしょうけれども、それも設備をそういうふうにご利用できるように多目的なプールにしたことよっての成果だと思っています。非常にいいのかなと思います。

そういう中で、27年度に入ってしまうわけですが、いろいろとトラブルがあるように、施設上のトラブルなのか、何かということをやっとお聞きしているのですけれども、27年度に入ってしまうので予算云々ということになると27年度になるのですけれども、現在、わかる範囲でその辺の問題点とかもしあるのであればお伺いしたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 一つは25メートルの競泳用プールの壁面がターンのときに水で滑らないようにざらざらをつけるというのが、これは常識といえますか、どこでもやる関係なのですが、そのざらざらをちょっと多くつけ過ぎて水着が傷むとかということが出ております。

その対策としましては、年に一度、水を抜いて機械の点検を行います。その際にそこを削ってちょうどいいといえますか、いいざらざらぐあいというものを保ちたいというふうに思っております。

○栗田政男委員 そういうことはよく工事でも何でもやる、そこまでは細くなかなか行き届かないところなのではないことなのかなと思います。適時対応していただいて、安全性が大事ですから、けがのないような設備にしていただければと思います。

そこで、大喜びのプールなのですが、実は導入路、あそこの駐車場までに、プールまでに入っていく導入路に私は少々問題があるような気がします。

市営球場の横を通って行くのが車はあそこしかないと思うのですけれども、そのルートが市営球場、あそこは硬式を使わない球場という位置づけなので多少柔らかいボールなのかなと思うのですけれども、ファウルゾーンにちょうど位置する位置に導入路がございます。

当然、何らかの対策はとっていろいろな意味でいっているとは思いますが、まずはもしあそこで自動車なり歩行者なりに被害が及んだ、ボールの打球事故等が発生した場合の対策はどのようにとっているのかお伺いしたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 サード側のほうに新たに道路をつけてプールまでの道路を新設したという形になっております。

ちょうど観客席の一番高いところに2メートルの金網を張りまして、レフトのボール際までつけております。

ただ、今おっしゃるとおりその2メートルでは超えていくというパターンが出てきております。さらにホームランゾーンのファウルゾーンといいましょうか、ぎりぎりファウルになるようなところがよく打球が飛ぶものですから、今そこに何らかの安全柵をつくれないかということで担当部署と協議をしているところであります。

なかなかレベルが高くなるとファウルも飛ぶ範囲が多いものですから、そこはかなり気にしてはいながらも、今言ったような対策をとっているというのが現状であります。

○栗田政男委員 現状、飛んで行く可能性はあるということですから、保険等の対策はとっているのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 野球連盟と協議をいたしまして、野球連盟のほうに保険を加入していただいているという形になっております。

○栗田政男委員 想定されるということで、当然、そういうお話も私も聞いています。

本来ではないですね、そういう対策というのは。野球連盟さんが保険を掛けてやるというのは、自分たちが打った球だから責任を持つという原則に基づいているのだと思うのですけれども、それはある面で民法上、賠償責任としては本筋ではあると思うのですが、あくまでも市が管理する立派な施設であります。それは、市がちゃんと対応すべきことでありますし、保険を掛けたから、ではそれでクリアできるかという問題でも私はないと思います。

可能性のあるものは消していなくていけない、ではどういうことが可能なのか、なおかつコストをかけないでしっかりと対応したいということであれば、簡単な鉄格子というか、トンネル的なものをつくってシーズン中、冬は全然必要がないわ

けですから、シーズン中は網をかける、それも簡単な網で十分、ボールはガードできるだろうというふうに考えますので、そんなに、そんなにの多額の出費を要するような工事にはならないだろうと、イメージとしては簡易的なトンネルの中を編みがかかっている、その中を走るような、練習サークルに近いような感覚のところを車が通るようなことをしていただければ、対策としてはできるのかなという気がするのですが、それも含めてこの部分は今ないからいいと思いますけれども、当たり所が悪かったり、もしくは車に当たったにしても、やはり多額の賠償、まして人的な生命にかかわる部分もないとは言えないと思うのです。

この部分はやはり役所の大事な施設ですし、せっかくああいういいプールができたのに、そこに行くときにそういう事故に遭われたのでは何にもならない、いいものがだめになってしまうということも起きかねないので、これは要望なのですが、この席で言うのは何ですけれども、ぜひとも検討して、早急にその部分については対応していただきたいということをお願いしまして質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○金兵智則委員 それでは質問させていただきます。

まず、先ほどもありましたが特別支援教育支援員配置事業でありますけれども、年々増加傾向にあるということでもありますけれども、実績もしわかれば教えてください。

○伊井俊明学校教育部次長 今年度の特別支援学級におります児童生徒の人数でございますが、小学校で104名、中学校で45名、これは4月1日現在の数字でございます。昨年のもはありませんが、昨年よりもふえております。

また、教育委員会のほうでは把握はしていませんが、普通学級に在籍する支援が必要なお子さんというのも各学校のほうでは5%ほどいるということで把握をしております。

○金兵智則委員 昨年度の実績がたしか70名弱というふうに私、聞いていた記憶があったのですが、それと比べても約150人という、倍ぐらいにここ1年でふえたのかなという感じはしますけれども、そういう状況であればやはり支援員の先生が増員を希望されるというのはわかるのかなというところでもありますけれども、すぐにそ

れが要望どおり予算がついてかなうというのであれば一番いいのかなというふうに思いますが、先生方がきめ細やかな対応していかなければならないということで、やはり研修も必要になってくるというふうに理解はしております。

それで、決算書のほうには特別支援教育研修事業ということで、決算額9,725円という少ない金額だったものですから、この研修についてどのようなことをされているのかお伺いしたいというふうに思います。

○伊井俊明学校教育部次長 網走市教育委員会が主催する研修会としましては、年2回行っておりまして、4月の早い段階にまず特別支援員の先生方に研修を受けていただいております。

それから時期は7月、8月、その年によって変わりますが、道立特別支援教育センターから講師をお招きし、特別支援の担当の先生方、また普通学級の先生方、また特別支援員の先生方、広く受けて研修を行っております。年2回、実施しております。

○金兵智則委員 年2回、研修はされているということでありましたけれども、平成26年という予算額8万2,000円、これも決して多くはないのかなと思ったのですが、それに対して9,725円ということで、かなりの開きがあったものですから、その辺に対してもっと研修をふやしていけたりするのではないかなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 例年、特別支援の研修会に当たって、講師の方を特別呼びをしておりました。その部分での謝礼ですとか、交通費等をこちらのほうの予算で計上しておりましたら、昨年道立特別支援教育センターから来ていただけということで、その部分の旅費等が出さなくてよかったということでこのような金額になっております。

○金兵智則委員 金額だけを見ると少なくなっているのだからちゃんとやられているのかなと思ってしまったものですから、確認をさせていただきました。

年2回、研修されているということでもあります。いろいろ大変な事例、数もふえてきておりますので大変かと思いますが、継続してできれば増員をお願いしたいなというふうに思っております。

次に、小中学校学校図書館図書整備事業について伺いをしたいというふうに思います。

この成果等報告書の中にも図書館の図書標準冊数を満たすようにということで今後の方向性明記されております。たしか決算資料の中にも資料がありました。

平成26年度の廃棄処分後というところを見ればいいのかというふうに思いますけれども、まだその標準冊数に達していないところが数校あって、平成27年度の4月1日現在というところではクリアした学校もあれば、またクリアしてないところもあるのですけれども、この辺の現状について教育委員会としてどのようにお考えなのか伺いたいたいというふうに思います。

○林幸一管理課長 小学校、中学校におきます図書の整備につきましては、委員のお話のとおり若干下回っている、標準冊数よりも下回っているところが小学校、中学校で数校ありますけれども、学校図書おおむねは標準をクリアしているということでございます。

ただ、学校の図書につきましては古い図書も実は結構あるというところもありますので、この辺は今後、図書館司書等を活用しながら整理していかなければならないのではないかと考えているところです。

○金兵智則委員 標準冊数、学校によってはクリアしているところ、していないところありますけれども、平均すれば標準冊数はクリアしているという理解なのかなと。

それと、蔵書が古くなっているというのは、これは毎年、伺っているところでもありますけれども、30年以上のもので、昨年度でいえば30年以上経過している蔵書が30%あったということでありましたけれども、入れかえが進んだ中でどれぐらいになったのか確認はしたいというふうに思います。

○林幸一管理課長 30年以上たった蔵書ということだと思いますが、小学校で32%、中学校で36%、全体でいけば34%と押さえております。

○金兵智則委員 例年3分の1程度が30年以上のものだということですので、ちょうどそのくらいなのかなというふうに思います。

ここは積極的にやはり本というのは鮮度というものが必要だと思いますので、積極的な取り組みをしていただきたいというふうに思います。

先ほど答弁の中でもありましたので、推移を見守りたいなというふうに思います。

続きまして、1点ちょっと御確認をさせていただきたいというふうに思います。これは決算書で見ていただくのがいいのかなというふうに思いますけれども、249ページ、学力向上ということについてはさまざまなところで議論されております。力を入れていくということでありましたけれども、中学校学力向上対策事業というもののについて、予算額58万6,000円だったのですけれども、決算額28万6,590円、少なく終わっていると思います。少なくなっている状況なのですから、これについて状況をお聞かせください。

○伊井俊明学校教育部長 中学校学力向上対策事業でございますが、各学校で行う学力テストについて補助をつけたものでございます。

昨年度、一つの中学校でモデル的な、試験的な事業を業者のほうでやっていただけたということで、その部分、学力テストのお金がかからなかったということで、こちらのほうの金額が少なくなったところでございます。

○金兵智則委員 決して、学力向上対策に何かやれなかったものがあったというわけではなくて、その部分が少なくなったということだということだということで理解をさせていただきますけれども、学力向上対策事業ということで、小学校、中学校取り組まれておりますけれども、現状どのように捉えられているのか伺いたいたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 昨年までの学力向上対策事業では、学力テストの経費を網走市教育委員会のほうで補助をするという形で進めてまいりました。

今年度につきましては、新たに学習支援員の配置、また読書感想文コンクールの実施など、新たな事業も含めまして、学力対策事業を行っているところでございます。

○金兵智則委員 学力対策事業の中で、経過報告書のほうに先進地の視察ということが明記されていたのですけれども、それについて取り組みの状況など伺いさせていただきます。

○伊井俊明学校教育部長 先進地視察でございますが、一昨年から発足しました網走市学力向上推進委員会という中で、推進委員の先生が先進地を視察するというところで行っております。

昨年につきましては、秋田県と福井県を視察を

しまして、12月に行われました学力向上フォーラムの中で多くの先生方、また保護者の方にもその部分を還元したところがございます。

○金兵智則委員 そのような取り組みも含めて積極的に取り組んでいただきたいと、地方創生総合戦略のほうにもK P Iで学力の向上というのがありましたので、取り組んでいただけたらなというふうに思います。

続きまして、図書館資料整備事業について伺いをいたしたいというふうに思います。26年度も図書の方の入れかえというのがありました。市立図書館の収納能力の上限が20万冊ということで、26年度末で19万7,000冊と、近づいてきている中で古くなったものの除籍を進めながらということでもありますけれども、平成26年度で入れかえとなった数わかりましたらお願いいたします。

○笹尾誠図書館長 26年度、図書館の蔵書の入れかえの関係の御質問でございますが、26年度中、購入冊数が6,100冊ほど、寄贈が1,500冊ほどございました、合計7,600冊ほどが新しい図書資料として導入したものでございます。

一方、除籍ということで傷んだもの、古く内容の陳腐化したものということで6,100冊ほど除籍ということをしていたしましたので、差し引きでいきますと1,500冊ほど25年度末から見ると26年度はふえてきているというような状況でございます。

○金兵智則委員 ちょうど1,500冊、寄贈いただいた部分がふえているのかなというふうに思いますけれども、今後、古いものの除籍というのを進めていきたいということでもありますけれども、この除籍を進めなければならないような本というのがどれぐらいの割合であるのかというのはわかりますか。

○笹尾誠図書館長 除籍のする理由につきまして、今言いました古くなったものとか、内容の陳腐化したものもちろんございますが、正直言いますと図書館の職員としてはできるだけ除籍をしたくないというのが正直な気持ちでございます。

ただ、器に限りがございますので、そのあたりは新しい本を入れないともちろんお客様にも御利用いただけませんので、悩みながらも施設のスペースを見ながら、また一方予算もちろん配慮するものでございますが、しながらやっている部分でございますので、何冊例えば除籍しないとだめだという決まりは特にないというふうに考えてお

ります。

○金兵智則委員 その辺は理解させていただきたいというふうに思います。

先ほど教育委員会のほうからもありました読書というのが学力の向上につながるという部分もあります。古くなった本、できればしたくないということでもありますけれども、鮮度、入れかえを進めながら充実した図書館運営を図っていただけたらなというふうに思います。

続きまして、伺いたいというふうに思います。

決算資料の257ページでございます。ちょっとこれも予算額に比べて決算額が少なかったものですが、健康体力診断事業というものがございまして、この事業内容についてまず伺いたいというふうに思います。

○岩本博隆スポーツ課長 健康体力診断事業でありますけれども、資格を有した職員がトレーニング指導するというものがあります。

大手のスポーツメーカーのコンピューターシステムを導入しまして、その方の何項目かの体力、それから体重、体脂肪等々を入力しまして、それに目的、減量ですとか、運動不足解消ですとかというものをやると、メニューが出てくる形になっています。そのメニューをどういう形でウエートトレーニング、それから有酸素のトレーニングをやるという形の御指導というか、そういう形になっております。

○金兵智則委員 わかりました。

それでは、平成26年度は何人ぐらいの方の利用者の予定がされていて、結果どれぐらいだったのか伺いたいというふうに思います。

○岩本博隆スポーツ課長 実際に新規で受けられた方61名であります。その方々が継続的に利用してということで、延べの人数というのは今、申しわけありません、押さえておりませんが、継続的にトレーニングを行ってある程度の成果が出ているというふうに押さえております。

○金兵智則委員 61名の方が新規でいらっしゃる、26年度に限っては61名の方が新規の方だと、平成25年度からも継続されている方もいらっしゃるということでいいのかなというふうに思いますけれども、それではこの決算、たしかなのですが、予算額100万円弱の予算がついていて、決算額が約6万5,000円というふうになって、

この乖離の原因についてお伺いしたいというふうに思います。

○岩本博隆スポーツ課長 当初、すごく人数が多くて、トレーニング室は人が常駐をしておりますので、その心得のあるパートの方を配置をして初心者の方にも御指導ができるようにということをやっておりましたが、26年度から実はなかなかそういうトレーニングを教えられる方というのが探してみましたけれどもいच्छらないうことで、その人件費が使わなかったという形での決算の減であります。

○金兵智則委員 人件費の減だということであります。できるならばそういう方に常駐していただいて、さまざまなことに対応していただきたいというふうに思いますけれども、この事業というのはまだ継続されている事業でしたでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 そのとおりです。継続をして行っております。

○金兵智則委員 それに伴い人員の配置というのはどのような状況になっているのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 資格を有した職員が2人おります。その者が声をかけていただければ対応すると。

さらに土曜日曜でありまして、事前に時間とかお約束をして、その2名で指導を担当しているという形になっております。

○金兵智則委員 理解をさせていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。先ほどもちょっとありました2019ラグビーワールドカップキャンプ地誘致事業ということで、必要要件について確認してきたことの答弁があったのかなというふうに思いますけれども、それを聞いた上で網走市の状況はどうかかなというふうに思いまして、お伺いしたいというふうに思います。

○岩本博隆スポーツ課長 まだ条件がこんな条件が出るだろうと、例年だとこういうものが出るだろうというものです。

ホテルは三つ星以上、それからプールがなければだめ、それからその国のプレスルームが何平米以上、それからできればホテル内にトレーニング室、ホテルにない場合はそこから車で15分以内が大体いつも出るだろうと。

ピッチは芝の面ができれば2面、それから練習内容が公開できないような遮蔽物というのも出る

だろうということです。

今言った条件というのは非常にハードルが高いと、それをかなえている市というのがほとんどないだろうと、そこでハードルの高いものから、一つ、二つ、三つ、四つ外れてくるだろうと、そうなったときには網走はこれだけの実績があるので、網走もその対象となる町になるだろうというのが組織委員会からのお話でした。

○金兵智則委員 要件を聞いてしますとちょっと難しいのかなというふうに思っていますけれども、全国を見てもそれに対応できるところがないということで要件が下がってくるという言い方がいいのでしょうか、それを見定めつつ情報収集に今後も努めていくのかなというふうに思いますけれども、先ほど課長の答弁にもありました網走市ではスポーツ合宿、ラグビー合宿が盛んですので、そういう実績というのにも必要なのかなというふうに思いますけれども、今後、逆にいうとスポーツ合宿の受け入れ、まだふやしていこうというお考えだというのはお伺いしていたかと思うのですが、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○岩本博隆スポーツ課長 なるべく多くの合宿の方に来ていただきたいということで、今でも誘致活動を行っております。

当然、今の数字を落とさない、さらに上げていきたいということで、ラグビーの大学のチームにつきまして、グラウンドにまだ若干の余裕あるものですから、そこを狙って誘致活動を行っております。

ことしにつきましても、初めて明治大学のラグビー部が短い期間でしたが合宿をいただいているということで、通常3校ぐらいの大学ラグビーだったのですが、5校いただいております。

まだ、面からいったら二つほどふやせられますので、ぜひ来年に向けて大学が面が埋まるほど来ていただけるように努力したいというふうに思っております。

○金兵智則委員 日々努力されているのは重々承知している次第でありますけれども、2019年のラグビーワールドカップのキャンプ招致にも向けて、それも含めてさらにスポーツ合宿の周知、努力していただきたいというふうに思います。

最後にもう1点、先ほどもありました美術館ですけれども、ミニミニセブン展の開催、7という

数字には大変、評価を私は与えているところではありますけれども、先ほどの人数のほうもお伺いしました。大変な増員、ふえてきているということで努力されているのかなというふうに思います。

たしか、観光課でやられていますセブンミュージアムの施設の一つでもあったかというふうに思います。

その辺も踏まえて、増員の要因というのは担当としてどのようにお考えなのかお伺いしたいというふうに思います。

○古道谷朝生美術館長 ミニミニセブンの中には絵画、それから絵本の作家、テキスタイル、いろいろなジャンルを入れたこともございます。

それと、七つにふやしたことにより、開館日がふえました。開館日がふえたことで観客数が伸びたと考えております。

○金兵智則委員 さまざまな取り組みで、開館日もふえたことも含めまして、人数はふえたのかなというふうに思いますけれども、教育委員会が出させていただいております評価報告書の課題のところに、少人数の職員体制では限界があるということをお記されておりますけれども、その点についてどのようにお考えなのかお伺いをしたいというふうに思います。

○古道谷朝生美術館長 現在の人数の体制で苦しいのは重々なのですが、今、何とか頑張っている最中でございます。

○金兵智則委員 セブンミュージアムの一つの中でミニミニセブン展などやられて集客に努められている美術館、少人数で大変ということでございますので、ぜひとも増員も含めながら頑張っているっていただきたいということを申し添えまして、質問を終わりたいというふうに思います。

○渡部眞美委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後 4 時 08 分休憩

午後 4 時 18 分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○平賀貴幸委員 最初に、学校教育について何点か伺いたいと思います。

最初に伺いたいのは、教職員の方々のそれぞれの学校への配置数なのですが、正職員、臨時職員、時間講師などいらっしゃると思うのですが、各学校で何人ずつの配置に今現状なっ

ているのか伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 何人ずつということでの答えでよろしかったでしょうか。

道費負担の教職員の人数でございますが、網走小学校で33名、中央小学校で28名、西小学校で19名、呼人小学校で8名、南小学校で26名、潮見小学校で30名、東小学校で12名、白鳥台小学校で13名、西が丘小学校で14名、続きまして中学校ですが、第一中学校で22名、第二中学校で18名、呼人中学校で7名、第三中学校で32名、第四中学校で12名、第五中学校で12名でございます。

合計、小学校183名、中学校103名、合わせて286名になっております。これはなお、平成27年4月1日現在の数字でございます。

○平賀貴幸委員 それぞれの学校は正職員の方々と臨時職員の方々といたしますが、今の現状では多分、今の時点では各学校何人ずつの割合かちょっと把握されていないのかもしれないのですが、これ時々確認をさせていただいているのですが、以前、先生になったばかりの方々と臨時職員の方々が多くの学校があるというようなことがあったりしたのですが、現状はそういう状況がない状態で学校が運営されているのかどうかまず伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 まず、初任者の先生方の配置でございますが、基本、昨年度から大規模校に配置するというので、一つの学校に偏ることがないように配置されております。

ただ、規模の大きい第三中学校などは毎年2名ずつ配置されている状況でございます。

また、期限つき教諭につきましては、その学校、その学校の事情がございまして、例えば育児休業に入る等で期限つきに入るという学校がございしますので、特段この学校が多いという状況には現在なっていないと押さえているところでございます。

○平賀貴幸委員 そこについては理解をさせていただきました。

もう一つ、市長部局のほうでは残業時間、それぞれの部署で押さえているのですが、なかなか教育委員会のほう、教職員の残業時間を抑えるというのは難しいのだと思いますけれども、現状でもし把握をされていれば伺いたいのなのですが、いかがでしょうか。

○伊井俊明学校教育部長 現在、先生方の残業時間については、把握はこちらのほうではしてお

りませんが、5年ほど前に道教委のほうで行った調査によりますと小学校の先生で平均20時間から30時間、中学校で40時間から50時間の超勤があるというふうに認識しております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

道教委の全道平均の調査ですので、結局、その網走の各学校ではどのぐらいの超勤があるか現状ではわからないということになると思います。

ここをさらに調査をするとなると、また職員の方々の負担という面はあるので、やるとすれば自主点検のような形でそれぞれきょうは何時間したというのを自分たちで書いていくような簡易な形でだと思えるのですけれども、なぜそういう質問をさせていただいたかという、事務点検評価報告書を読ませていただいて、ずっと読み解いていくと、教育委員会としての評価、それから外部評価の報告書とそれぞれ出てくるのですけれども、内容を見ると実にすばらしい学校運営が行われているのだという報告書になっているのです。

今までできていなかったものが、こういう形でできるようになったのだということが多々書かれておりました。

基本的にはすばらしいことで、いいことだと思うのですけれども、一方でそれは教職員の負担を当然伴うところだと思います。それぞれ各学校で工夫をされながら負担が極端に偏らないようにやられているのだと思うのですけれども、やはり各学校で公開研を全校でやるようになれば、それは当然、教職員の負担になることは明らかで、それをやるのが悪いわけではないのですけれども、実態としてそれがどの程度、教職員の健康面に影響を与えているか、やはり図っておく必要があると思うのです。そういった工夫が必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 今年度から全ての学校で公開研究会をしていただくように進めているところでございます。

研究会開催に当たっては、資料作成など、普段ではない業務も加わりますが、網走市教育委員会としましては、普段の授業の延長上で公開授業をしていただく、その時間だけ特別なごちそう授業ではなくて、普段の味噌汁・ご飯授業で進めたいということをお願いをしているところでございますので、その部分についてはできるだけ学校の負担のないように進めさせていただきたいと

考えております。

○平賀貴幸委員 そこはいろいろな状況を見させていただきたいと思いますが、評価報告書の6ページにあります児童生徒及び教職員の健康管理事業についてですけれども、平成26年度で児童のほうはいろいろな状況あると思いますが、教職員健康診断をさまざま実施した中で、いろいろ課題が見つかった点、体調の悪い部分が見つかった点、あるいは精神的な面も含めてどのような状況だったのか伺いたいと思います。

○林幸一管理課長 26年度の教職員の健康診断の実施に関しましては、約240名の教職員に対して定期健康診断を実施しております。

メンタルヘルス等を含めた健康診断における診察の結果内容については、ちょっと今、手元には数字はございませんけれども、教職員の健康の推進と疾病の早期発見ということで毎年実施しております、申しわけございませんが、その数値等については今、ちょっと手元にはございません。

○平賀貴幸委員 有症率などは記録されて懸念のものはあるというふうな理解でよろしいですね。

○林幸一管理課長 その辺の関係に関しましては、後ほど答弁ということでお願いしてよろしいでしょうか。

○平賀貴幸委員 それはあるのだと思いますので、また後で伺いたいと思います。

それでは一旦、次の質問に移らせていただきますが、次の質問は学校給食に関してになります。

学校給食は、さまざまな形で進められております。ふるさと給食など、地産地消含めていろいろ取り組まれております。

そこで伺いたいのですけれども、各学校、今、中学校は親子給食という形になって、設備が以前給食室だったところが空いていたりします。

また、小学校のほうも設備面で整える予定になったところがあったというふうに記憶していますが、平成26年度ではそういった設備についてはどのような取り組みを進められたのか、その当初の予定どおりに全ていっているのかどうか確認したいと思います。

○林幸一管理課長 設備関係につきましては26年度におきましては南小学校の小荷物の専用昇降機の改修、あるいは呼人小中学校の床の改修、西が丘小学校の不凍液取りかえ等、26年度の計画はそのとおり実施しております。

○平賀貴幸委員 まだ残っているものもあるけれども、26年度分は終わったということですね、残っているものはどのようなものになるのでしょうか。

○林幸一管理課長 大きなところは、ちょっと今、申しわけございません、手元に持ち合わせておりませんけれども、常に給食の学校現場と連絡をとりながら、小破修繕も含めた中でなるべく柔軟な対応を心がけているというところでございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、26年度は順調にその予定どおりできたので、この後も年次はかかるけれども、計画どおり全て移行なり、整備なりは進めていけるという理解でここは間違いなかったのでしょうか。

○林幸一管理課長 そのとおり予算の範囲内で可能な限りは整備を進めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そこは理解をさせていただきました。

続いて、成果等報告書の85ページに小中学校改修事業が掲載されております。長寿命化を図るということで工事をされたということで、工事内容含めて理解しているのですけれども、長寿命化対策でまだやらなければならないところも残っているのだと思いますけれども、どんなものがあと上げられるのかなというのを伺いたいのですけれども。

○林幸一管理課長 26年度におきまして、小学校でいえば西小学校、呼人等の屋上の防水工事等を実施したところでございますが、27年度以降の計画としましても、やはり学校の老朽化が著しくて、特に屋上の防水工事が大きなウエートを占めるかと、小学校、中学校ともに、そういう計画内容となってございます。

○平賀貴幸委員 防水工事ということで、お金もかなりかかるものがまだあるということであるというふうに思います。

一方で、やはり子供たちの生活環境を守るということも当然、いろいろやらなきゃならない工事、細かいもの含めていろいろあると思うのですけれども、時々伺っているのですが寒さ対策というのはやはり挙げられるのかなというふうに思います。

一部の学校では、例えば網走小学校が寒いということで、これまで種々議論させていただいた経過もあったり、あるいは潮見小学校の廊下の部分

がとても寒くてなかなか厳しいのだという話があったり、いろいろ寒さについての対応、近年、寒さも厳しくなりつつあるのかなという感覚もあるので、そういう声も強くなるのかなと思うのですけれども、その辺については26年度ではどのような対応をなされたのでしょうか。

○林幸一管理課長 寒さ対策に関しましては26年度におきましては、その大きな工事はしておりませんけれども、数年前には網走小学校の廊下におきましてはちょっと外との隙間があるということで、そこを塞ぐ工事などに着手はしております。

学校から毎年、その辺の要望調査等もとっておりますので、逐次学校との連携をとりながらその辺は対応してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。予算の限られた部分ですから、なかなか一度に進められない部分も多いと思うのですけれども、できるだけ円滑に整備が進むようにそこはしていただければと思います。

次に、いろいろ飛びますが評価報告書の16ページです。中学校のタブレットパソコン整備事業ということで、新規に導入された経緯がありますけれども、活用状況含めてどうだったのか改めて伺いたいと思います。

○林幸一管理課長 タブレットパソコンに関しましては、昨年度タブレットパソコンを中学校に導入しておりますけれども、ちょっと使用状況につきましては、各中学校におきましてその使用した人数での押さえになってしまうのですけれども、25年度と26年度の対比では、1年間の累計で1,350人ほどふえたという結果でございます。

○平賀貴幸委員 パソコンに触れる機会が1,350人ふえたと、それはタブレットにした効果だということであります。

当然、やられていると思うのですけれども、それぞれどのような使い方をされたか情報共有をしながら使い方をさらにいい方向に持っていかなければいけないというふうに思うのですけれども、外の情報収集を含めて今後やるということで方向性も書いてあるのですけれども、方向性としてはどのような方向感で進められているのか伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部長 タブレットパソコンの活用についてでございますが、市内の中学校で積極的に使っていただいているところでございま

す。

具体的な例を挙げますと、国語の発表の際にタブレットパソコンを使ってグループ内で交流をする、また体育の際に友達が演技している様子をそのタブレットで撮影をして、全体で共有するなど、活用しているところを研究会などで見ているところがございます。

各学校におきましては、校内で使うための研修を開催してもらうこと、また市としましては研修会は行っておりませんが、網走地方教育研修センターのほうでタブレット端末を活用した授業実践の研修会などを行い、市内の先生方に来ていただけるよう案内をしているところがございます。

○平賀貴幸委員 今のその研修会のほうには一定数の先生たち参加されていると思うのですが、各学校からそれぞれ一定数、うまく分担してというのですか、参加されているという理解でよろしいでしょうか。

○伊井俊明学校教育部次長 網走地方で行われます研修会については、実はこれから10月6日に行われる研修会でございます、現在のところまだ4名しか参加申し込みがないと伺っております。

この部分については再度、教育委員会からも参加してもらえるよう声かけをしてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 これからということなので、そこは今後に期待をしたいと思います、上手く活用されて、パソコンに触れる機会がふえていくというものもちろん大切なのですが、やはりICT教育がこういった場面でこそ効果を発揮するという場面で使われていかないといけないというふうに思います。

以前も会派で和歌山のほうに視察をしに伺ったことがあって、そこでは長期休業のときに職員の皆さんを順番に一定の人数ずつ集めて、こういった場面で教育にICTを使うと効果が上がるのか、タブレット端末を使って一斉に教授する、先生たちに向かって教授をするという形でやっております。

ああいった形で皆さんそれぞれ一定のレベルで操作ができる、そして使えるということが望ましいと思いますので、そういう形での事業を進めていただければと思います。

○林幸一管理課長 先ほどの平賀委員からの学校職員の健康診断の要所見率の御質問に対しての答

弁でございますけれども、要再検査以上の診断を受けたのが62.6%という結果でございます。

○平賀貴幸委員 想像以上に高いなというふうに思いますが、経年の変化も今、押さえていらっしゃると思いますか。

○林幸一管理課長 こちらの数字、平成26年度のみでございます。

○平賀貴幸委員 それは26年度のみで結構ですが、経年変化を当然、押さえていらっしゃると思いますので、もしこの状況が数字的に悪化しているようであれば、やはり当然、教職員の皆さんの負担が何らかの形で出ているというふうに基本的には考えるということからまず始まるのだらうと思いますので、ここはその辺を見ながら先ほど申し上げたことを念頭に置きながら業務に当たっていただければと思います。

次の質問は、事業としては市民部の所管に実はなるのですが、青少年平和都市友好交流事業なのですが、学校のほうで行かれたお子さんたちの報告を受けて、授業で当然、活用されていると思うのですが、内容についてはちょっと市民課のほうではわからないということでしたので、ここで伺いたいのなのですが、各学校ではどのような形で活用されているというのか、報告なされて、いわゆる平和学習みたいな形で行われているのか、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいのですが。

○伊井俊明学校教育部次長 正式な押さえではございませんが、参加した子供たちは各学校に戻って平和の実践について交流をしている、また論文など、作文なども書いておりますので、こういった部分で交流をしているというふうに認識しているところがございます。

○平賀貴幸委員 各学校、順番に行かれて報告をされているということで、非常に意義のあるものだと思います。

近年、平和教育がとても大切だというふうに言われておりまして、たしか一昨日の北海道新聞の夕刊だと思うのですが、教育評論家として有名な尾木ママ、尾木さんが平和教育をしっかりと行くと、実はいじめもなくなるのだと、自分の教育体験を通じて実際に平和教育をしっかりと行ったところ、いじめがなくなっていい学校運営ができたのだということを夕刊の一面でしっかりと書いていらっしゃいました。

こういった平和教育、とても大切なのですけれども、一方で道議会の中では平和教育に対する批判の質疑があるなど、本当に残念な状況があるのですが、しっかりとその現場で平和教育は必要な範囲でやっていくということは大切だと思うのですが、すけれども、教育委員会としての基本的な考え方を伺いたいと思います。

○伊井俊明学校教育部次長 平和教育についてでございますが、社会科でいいますと歴史教育、また国語科の中でも戦争題材を使った内容のものが含まれております。

こういった部分で各学校独自ではありますが、平和教育が進められているものと認識しております。

また、総合的な学習の時間という探求活動を行う時間の中で、西小学校ですとか、潮見小学校では平和学習についてゲストティーチャーを招いて当時の話を聞くなど推進しているというところを把握しているところでございます。

○平賀貴幸委員 そういったところをしっかりと網走市の教育委員会としては守っていただきたいという趣旨の質問でございます。

そういった部分に介入するような質疑が実際になされているという認識が近年、残念ながら道議会ではございまして、その影響が教育現場に及ぶことを危惧するものの一人です。

正しいことをしっかりと伝えながら、平和について考える、そのことが人を思いやる優しさになり、結果的にいじめ問題なども解決していくということになると思いますので、ぜひそういった点についての教育的な姿勢、これからも堅持していただきたいというふうに思います。

終わります。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か質問したいと思います。

まず最初に委員会資料の18ページ、教育相談状況で不登校それから性格と生活習慣という欄があって、その数字が大幅に減少しているということで、前年度と相当の開きがあるのですが、これはどのような要因からなっているのか伺います。

○伊井俊明学校教育部次長 性格、生活習慣等の数の減少ですが、減少の要因については詳しくは把握をしておりませんが、平成25年度156件に対し、平成26年度は45件の相談であったというふうに押さえております。

この相談者につきましては、多くが保護者からの相談でございますので、そういった相談が昨年度については少なかったのでは、理由については押さえておりませんが、そういうふうに認識しております。

○松浦敏司委員 少なくなるのは結構なことなのだけれども、ただ、表にあらわれないということがやはり一番不安になりますよね。

そういう点では、平成27年度はどんなふうな動きになっていくかわかりませんが、26年度の時点ではこういうことだというふうに押さえさせていただきますが、今後もししっかりとこれは取り組んでいかなければ、さまざまな今、学校における問題というのがありますので、これはしっかり取り組んでいってほしいと思います。

これは、この辺で終わりにして、次に児童生徒専用のトイレの洋式化の状況で、これも委員会資料の20ページに載っておりますが、ここにこの資料が平成27年4月1日現在ということで、27年度改修後大便器個数というふうに書いてあるのですが、これは改修が終わった数字なのか、それともこれから改修するとこの数字になるということなのか、この辺、まず伺います。

○林幸一管理課長 27年度改修後の数字に関しましては、工事自体は夏休みを中心に実施しておりますので、現在では改修が終了しているということでございます。

○松浦敏司委員 つまり現状がこういうふうになっているのだというふうに思いますが、ただ、この洋式の割合を見ますと相当アンバランス、例えば網走小学校でいえば36%、呼人小でいえば33.3%と。中学校でいえば第二中学校が40.7%、第五中が38.5%ということになっていますが、多分、洋式化というのは、私は全て洋式化にすればいいというふうには思っていないのですが、ただ、このアンバランスがなぜ生まれたのか、やはり基本的にはどの学校も一定の基準に基づいて、一定の割合を洋式化するというふうになるのだろうと思うのですが、この点でこの違いはどういうことであらわれたのか伺います。

○林幸一管理課長 和式、洋式の整備につきましては、当然、教育委員会単独で進めているわけではございません。学校現場の意見を取り入れながらの整備ということになっております。

また、各年度そういった意味で予算の範囲内で

の対応というところもございますので。

○秋葉孝博財政課長 この洋式の割合ですけれども、これ全庁的に27年度の事業なのですが、これは資料的には27年度の改修後ということでお答えをさせていただきますが、全部のトイレを洋式化する必要まではないと、それと一つあるのが学校のトイレの数、それから例えば網走小学校というのは、もともと非常に大きなマンモス校ですから、トイレの数自体が多い、逆に今、潮見小学校は現在のマンモス校ですけれども、トイレの数は同じくらい、この辺の児童の数の割合を考えまして使われるトイレということに主眼を置きまして、児童数なり生徒数でトイレの数の割合を考えまして、予算を配分した結果、こういったトイレの数に単純に出すと洋式割合が非常にばらつきが出ると、そういった状況になっております。

○松浦敏司委員 そうすると、生徒数の数で案分すると、平均的な数値になると、こんなふうに捉えてよろしいということでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 これは予算のときの査定の内容ですので、ちょっと今、手元に資料ないですけれども、そのとおりで児童1人、仮にですけれども洋式化1のトイレに対して、児童生徒割合が10ですとか、20ですとか、そういった数字を持って整備をした結果でございます。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

ただ、やはり洋式化というのは、いずれにしても衛生面からいうと和式よりも衛生面ではいいというふうにも言われております。

この辺は今後、推移を見守っていきたいというふうに思います。

次に、19ページに学校図書の関係で出ておりますが、この間、囑託だけでも図書司書を配置したということで、25年からですから丸2年たったということだろうと思うのですけれども、そういう中で専門家である図書司書として学校にある本が先ほどの議論を聞いていると3割前後が古い本があるということもわかったのですけれども、図書司書から見て何かこの学校にある蔵書についての改善点などについての意見などは出ていないのでしょうか。

○林幸一管理課長 図書司書からの直接的な意見はそういった意見はお伺いしておりませんが、学校現場におきましては整理、あるいは分類が進み図書館が落ち着いて学習できる場になった

ということで学校からはお伺いしております。

○松浦敏司委員 図書司書を配置したことによって、子供たちの読書が非常に高まったというのは、これは成果だと思います。だから、新年度では1名ふやして3名体制にしたというのは、そういった成果を受けてのことだろうというふうに思うので、それはそれで結構なことなのですけれども、やはり先ほどの議論にもありましたようにこれはちょっと古すぎるというようなものについては、やはり一定の間隔で更新していくということが求められているのだろうというふうに思います。それは、私の意見として述べさせていただいて次に移ります。

学力向上の関係で、教育委員会の強化報告書の中にも出ております。

ここで目的として書かれているのは児童生徒の学力の実態を把握するとともに、効果的な授業や対応を推進し、学力の向上を図るということで、その次に教職員の学力向上を先進地に派遣して、視察研修の結果、市内小中学校の学習指導の取り組みに反映させることということで、最後に市内教職員の授業力アップを図るというふうに言われています。非常に大事なことだというふうに思います。

それで、私はいろいろ勉強ができないとかというお話もあつたりしますけれども、子供たちはそれぞれ記憶力のいい子や悪い子や、それから時間をかければしっかりと学力が上がるというようなことも、いろいろな子供たちがいるのだらうと思います。

そういう意味では、大事なのは教職員の授業力をいかにアップするかということだと私は思うのですが、その点で教育委員会としてのお考えをお伺いします。

○伊井俊明学校教育部次長 児童生徒に確かな学力を補償するにはやはり委員おっしゃっていただきましたとおり、先生方の授業力、指導力の向上であると思います。

そのことに向けまして市教委としましては、全ての学校で公開研究会を実施し、そして自分の学校の先生方だけではなくて、多くの先生方に見ていただいて自分の授業力を上げていくということで現在進めているところでございます。

○松浦敏司委員 それもそのとおりだと思うのですが、最近の学校の先生を見てみますと、余りに

も雑務に追われていて、残念ながらみずからの授業力をアップするための勉強する時間がなかなかとれないと、学校に9時、10時までいる先生が結構いらっしゃるというふうにも聞いております。

そういった点では、やはりそういう教職員の環境もやはりそういった環境に持っていけないとダメなのだろうなというふうに思います。

いずれにしても、学ぶのは子供だけでも、しかし子供たちが学ぶ上でわからない授業を受ければ、それはいつまでたってもわからない、これは私は実感しておりますから、そういった点でわかる授業をされたときには子供たちは学習の勉強の楽しさというのを、きっかけを持ちますから、どんどん伸びていくということになると思うので、これはぜひ環境としてはなかなか厳しいとは思いますが、その点での努力をしていただきたいと思います。いかがでしょう。

○伊井俊明学校教育部次長 先生方の勤務等についてのお話もございました。先ほど、9時、10時まで電気がついているという学校は実際にあります。先生方、非常に一生懸命頑張って自分たちの時間を惜しんでまで研修をされているというところもあります。

ただ、この部分では自分たちの体を壊してしまうということも考えられますので、研究会へ参加するなど、またオホーツク教育局のほうには指導主事という方もいらっしゃいますので、こういった方を学校のほうにお呼びし、授業力向上を図ると、またそのほか先生方一人一人の負担軽減のために道の加配事業になりますが、加配の先生をつけていただく、また市としても今年度、学習支援員を配置し、先生方の負担軽減ということで考えております。

この部分につきましては引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ、それは期待していきたいと思います。

次に、学校給食を活用した食育の推進ということで簡単に伺いたいというふうに思います。

ここで栄養教諭による食に関する指導ということで、栄養教諭が6名配置されているということです。

しかし、現実にはこれでは全ての学校に栄養教諭がないということでもありますので、やはり栄養教諭によっては複数の学校を持たなければなら

ないということにもなっているのだろうというふうに思います。

まず、その点でどんな形で運営されているのか、伺います。

○伊井俊明学校教育部次長 栄養教諭による食に関する指導でございますが、市内では今、委員御指摘のとおり栄養教諭は6名しか配置されていません。

この栄養教諭6名が分担をし、市内の全ての学校で食育に関する指導を行っているというのが現在の状況でございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、そういうことはつまり栄養教諭にはその分、負担が重くなっているのだろうというふうに思います。

そういう点では、改善が私は求められているのだろうというふうに思います。

それで、この中で地元網走のふるさと給食ということでサケザンギとか、大根の煮物、シジミ汁とかいうふうに書いておりますけれども、やはり非常に大事なことだというふうに思います。

実は、私の世代は学校給食あったのですが、パンが主流でした。だから、私の年代の大人はパンを好んで食べる、これは子供のころの食習慣というか、パンになれ親しんだせいでよく好むようになると、最近でいうと学校給食の中でも一定数の米を食べるというふうになってきていると思うのですが、その給食の割合というのはパンと米との割合というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○林幸一管理課長 学校給食時におきましては、週に2回から3回が米飯給食となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

大体、半々というふうに受け取りました。我が国は米が主食の国でありますから、米の消費が減っているという中で、米の食べる子供たちがふえなければ、その子供たちは大人になると米を食べるということになるので、そういった取り組みを引き続き要請したいというふうに思います。

次に、子ども安全対策事業ということで、取り組み状況がこれも評価報告書の中に出ております。地域の協力でパトロール活動とか、私は一番目につくのはスクールガードの方たちです。非常に夏も冬も頑張って、高齢者の人がやっているのですが、今現在、どのような形で何名ほど配置されているのか、その辺はおわかりですか。

○吉村学社会教育課長 社会教育事業の中で、学校支援地域本部事業というのがございます。学校のサポートをしていく事業でございますけれども、その中で登下校の安全指導のボランティア派遣というものがございまして、そちらの数字でいきますと26年度実績で8校にボランティアの方が延べ3,130名、この登下校の安全指導にかかわっておられるというふうに承知しております。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

大変、厳しい中での子供たちと交流をしている姿も非常にほほえましい状況で大事なことだろうと思いますが、ここでもやはり高齢化ということで、相当な年齢の方も頑張っているということで、これについてもぜひ取り組みが大事だというふうに思いますので、後継者等もしっかりやってほしいというふうに思います。

あと、教職員住宅の関係なのですが、現状の教職員住宅、これはどれぐらいあって、入居の状況というのはどれぐらいなのか伺いたいと思います。

○林幸一管理課長 教職員住宅につきましては、教育委員会のほうで管理しています一般教職員住宅と借り上げの教職員住宅がございます。

一般のほうの教職員住宅に関しましては、住居戸数が89戸、後者のほうに関しましては52戸ということになっておりまして、一般のほうの入居率としては55%ほどという状態でございます。

借り上げのほうの入居率は85%ほどとなっております。

○松浦敏司委員 いずれにしても相当、空きがあるということで、ただ借り上げの関係でいうと棟そのものを借り上げていますから、その中で空きがあったとしてもどうこうというふうにはなりませんけれども、これはなかなか難しいのですけれども、できるだけ無駄のないような形が望まれるのだろうなというふうに思います。一定の改善も進めていってほしいというふうに思います。

次に、南ヶ丘高校の定時制の振興補助事業というふうなことであります。

非常に大事な定時制高校だと思います。ここがなくなることは大変困るということで当市でも取り組んでいるのだろうというふうに思うのですが、今の実態というのをどんなふうになっているのか伺います。

○林幸一管理課長 この事業は網走市におけます高等学校定時制教育に関しての振興のためという

ことで、毎年、年額9万円の補助ということで実施しているところでございます。

この9万円の補助の使途内容でございますけれども、体育授業用の教材、それから家庭用教科教材DVDの購入等の内容となっております、申しわけございません、生徒数についてはちょっと押さえておりません。

○松浦敏司委員 定時制を維持するには一定の生徒がいないと廃止になるというようなことも一時、そういう話があって、相当、市としても努力をして一般の高齢の人も含めて入学させるというようなこともあって、大変いいことだというふうに思います。

私も将来、ぜひ行きたいなというふうに思っているのですが、とにかくこれは大事な定時制高校です。そういう意味では、引き続きこの援助、年間9万円がそれで果たしてどの程度の効果があるのかという点では、もうちょっと援助をしてもいいのではないかとというふうに思うのですけれども、引き続き努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、19ページで市民会館の改修事業ということで、26年度にここに取り組まれた内容が書かれております。

この改修事業をやったことによって、この市民会館、どの程度延命といたしますか、つながるのか伺いたいと思います。

○吉村学社会教育課長 市民会館につきましては、補正事業ということで屋根の改修を行いました。

屋根につきましては、中心部にあるトタンの屋根の部分とビルの屋上のような陸屋根と呼ばれる部分に分かれておりますが、今回はそのうちの陸屋根部分について修繕を行ったものでございます。

近年、老朽化ということで、時節、風のついた日に雨漏りが発生したりなどしている中での補修ということで、大ホールにおける雨漏りの心配などなくなったということでは非常に評価しております。

ただ、全体的に老朽化しておりまして、この屋根の部分の直したことによって、具体的に何年延命というような部分については、認識としては具体的には押さえていないところでございます。

○松浦敏司委員 それもわかります。

ただ、1,000名規模の場所といえればこしかなという点で、これにかかわるところがないわけで、

何か大きなイベントとなればやはり、ここを使わなければならない。駐車場が狭いという問題もありますけれども、ここをいかに延命していくかというのも一つだというふうに思うのです。

エコーセンターの500名弱では、どうにも対応できないイベントなどありますので、これはぜひ今後とも取り組んでほしいと思います。

最後に、図書館の祝日の振りかえ休館としてしていた日の開館の試行実施ということがあります。

これについて、その結果どんな状況なのかということをもっと伺いたいと思います。

○笹尾誠図書館長 図書館の開館日の関係でございますが、これまで何年もかけていろいろ会館日の拡大というのに取り組んできた経過がございます。

26年度について言えば、これまで大変わかりづらいのですが、月曜日が祝日と重なった場合、職員の勤務日数の関係で翌火曜日を振りかえ休館というのが規則上でございます。そうすることによって、例えば図書館に勤務する職員も、市役所庁舎に勤務する職員も年間の勤務日数が同じということをやっておりましたが、この振りかえの火曜日休館というのは非常にわかりづらいということがございまして、この制度自体は図書館が市役所の前にあった時代からやっている制度なのでございますけれども、非常にわかりづらいということがあって、26年度につきましては試行で、この会館日を職員の半数勤務で対応するということがやっていた。

その結果、通常の火曜日と、もちろん利用者さんにとっては休館日を開館している、試行で開館しているというのは特にわかるわけでございまして、通常の利用とほぼ同じぐらいの利用状況があったということで、実はそれを踏まえて27年度実施に踏み切ってきたというような経過でございます。以上でございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、結果としては職員の皆さんやあるいはパートの人たちに負担がかかる場面もあるのかもしれませんが、市民には多分喜ばれているのだらうというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、認定第1号中、教育委員

会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者の皆様には3日間にわたりまして長時間、誠心誠意審査に御協力をいただき、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査取りまとめのため、9月24日午前10時としますから、御参集をお願いします。

なお、取りまとめに当たりましては、認定、もしくは不認定という賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれで散会といたします。

御苦労さまでした。

午後5時09分散会